

令和6年第3回(6月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和6年6月19日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年6月19日(水)午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 先議案件

(総務文教常任委員会分)

議案第72号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	17番	中川直美君
18番	佐藤孝君	19番	近藤和義君
20番	室岡啓史君	21番	金田淳一君

欠席議員(1名)

16番 山本卓君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	教育長	香遠正浩君
総務部長	中川宏君	企画部長	石田友紀君
財務部長	平山栄祐君	市民生活部長	市橋法子君
社会福祉部長	吉川明君	農林水産部長	中川克典君
観光振興部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君

教育次長 鈴木健一郎君 両津病院管理部長 倉内学君

事務局職員出席者

事務局長 中川雅史君 事務局次長 齋藤壮一君
議事調査係 池秀和君 議事調査係 余湖巳和寿君

令和6年第3回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 人・農地プランから地域計画への取組について</p> <p>(1) 地域計画の進捗状況について</p> <p>(2) 農業経営意向調査票はどのように活用されるか</p> <p>(3) 地域計画の作成主体は誰か</p> <p>(4) 地域計画における兼業農家など家族農業の位置づけは</p> <p>(5) 第6期中山間地域等直接支払制度との整合性は</p> <p>(6) 農地集積だけの地域計画から、地域の福祉や教育、環境、景観、防災なども含む集落の総合計画に取り組むべきではないか</p> <p>2 森林環境税・森林環境譲与税の活用について問う</p> <p>(1) アンケート調査結果で「今後の経営管理を市に任せたい」との回答について</p> <p>(2) 佐渡市の山林行政での森林環境譲与税の位置づけと方向性について</p> <p>(3) 財産区における山林管理と有効活用について</p> <p>3 令和6年4月介護報酬改定の影響について問う</p> <p>(1) 訪問介護の基本報酬引下げ</p> <p>(2) ショートステイの「長期利用」の報酬減</p> <p>(3) ケアマネジャー1人当たりの取扱い件数の引上げ</p> <p>4 ゼロ・ウェイスト「循環のまちづくり」について問う</p> <p>(1) 排出されるごみの再利用率向上について</p> <p>(2) 家庭や事業所から出る生ごみの分別回収による資源化（バイオガスプラントと有機液肥）</p> <p>(3) 紙おむつリサイクルについて</p>	佐藤 定
2	<p>1 人口減少対策に学ぶ</p> <p>物価高騰が続き市民生活が困窮している。人口減少対策を前に進めるために子育ての経済負担の軽減化を図るべき</p> <p>(1) 学校給食費無償化</p> <p>憲法第26条では義務教育の無償を定めている。教育の一環である学校給食は無償とすべき</p> <p>(2) 子ども医療費無料化</p> <p>子ども医療費無料化は当たり前になってきた。窓口の一部負担金をなくすべき</p> <p>(3) 妊産婦医療費無料化</p> <p>令和5年4月から、妊産婦の医療費の一部助成が開始されたが、窓口負担を無料とすべき</p>	栗山 嘉男

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(4) 子どもおむつ代支援 県内3市町村が子どもの紙おむつ代を助成している。当市も助成を</p> <p>2 通院・買物の足を確保する 来年度の新両津病院移転に伴う通院バスの運行を</p> <p>3 柏崎刈羽原発再稼働に反対する 市民の命と暮らしを守るために再稼働反対の表明を</p>	栗 山 嘉 男
3	<p>1 避難所のトイレを洋式トイレにできないか</p> <p>2 島内公衆トイレの数、清掃作業は適切か再度問う。また、来島者の食事について問う</p> <p>3 避難道、波返し開口部等について、地域住民と話したか</p> <p>4 温水プール工事期間、小学校の水泳時間、夏季水泳について問う</p> <p>5 島内美化運動計画について問う（県道65号両津真野赤泊線花壇、真野公園、海藻等）</p> <p>6 市役所本庁舎にバス停をつくるか。また、土、日曜日に真野御陵まで延伸できないか</p> <p>7 西三川地内に設置した車の充電施設の利用及び竹チップ入り舗装の実績について問う</p> <p>8 真野行政サービスセンターの今後について問う</p> <p>9 漁港施設で安全に海釣りができる場所をつくれぬか</p> <p>10 災害用備蓄倉庫を広くできないか。運搬の仕方等を問う</p> <p>11 北陸応援割と連動した旅行需要喚起キャンペーン事業の実績について問う</p>	山 本 健 二
4	<p>1 防災対策について</p> <p>(1) 佐渡市における道路啓開計画について</p> <p>(2) 佐渡市における事前復興まちづくり計画について</p> <p>(3) 広範囲で通信障害が発生した際に活用できるスターリンクの導入について</p> <p>2 学童保育について</p> <p>(1) 畑野児童館の利用状況と今後の計画について</p> <p>(2) 令和6年度当初227人の学童待機者がいたが、解消に向けての取組について</p> <p>3 宿泊税導入について</p> <p>(1) 入島税ではなく、宿泊税導入を検討している経緯</p> <p>(2) 見込み税収とその用途について</p> <p>(3) 事務手続きについて</p> <p>4 熱中症対策について 市の施設を活用したお休み処の設置について</p>	平 田 和 太 龍

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、お手元の端末により、佐渡市議会のフォルダーを開いて令和6年第3回（6月）のフォルダーの中、6月19日本会議（第2号）のフォルダーにアップされておりますので、御確認願います。

それでは、議事に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔9番 佐藤 定君登壇〕

○9番（佐藤 定君） おはようございます。市民クラブ、佐藤定です。これから6月定例会一般質問を始めます。

農業従事者の平均年齢が68.4歳という衝撃的な数字は、あと10年足したら日本の農業の担い手が極端に減少し、農業、農村が崩壊しかねないことを示しています。さらに、今コスト高を販売価格に転嫁できず、赤字に苦しみ、酪農、畜産を中心に廃業が後を絶たず、崩壊のスピードは加速しています。そういう中で、25年ぶりの農業の憲法たる基本法が改定されることになりました。果たしてそれは、この危機的な日本の農業の担い手をめぐる状況の改善につながるか、非常に疑問であります。今回の基本法改定の過程において、農村における多様な農業経営体の位置づけが後退しているとの指摘が多くなされています。農家からの懸念に、ある官僚は潰れる農家は潰れたほうがよいと答えたと聞いています。そのことは、自給率向上を書きたくなかった理由として、自給率向上を目標に掲げると非効率な経営まで残ってしまい、予算を浪費するという視点の表れかと思えます。2020年基本計画で示された半農半X、自給的な農業とのやり取りで仕事を両立される生き方を含む多様な農業経営体の重視が弱められ、今回の基本法では2015年の基本法に逆戻りし、再び多様な農業経営体を軽視し、効率的経営のみを施策の対象とする色合いが濃くなっています。今農村現場は、一部の担い手への集中だけでは地域が支えられないことが分かっています。定年帰農、兼業農家、半農半X、有機、自然栽培を目指す若者、耕作放棄地を借りて農業に関わろうとする消費者グループなど多様な担い手がいて、水路や畦畔の管理の分担も含め、地域コミュニティが機能し、資源、環境を守り、生産量も維持されることが求められています。短絡的な目先の効率性には落とし穴があることを忘れてはなりません。そのことを踏まえ、人・農地プランから地域計画への取組について質問いたします。

農林水産省は、人・農地プランの策定を2012年より事業化し、担い手への農地集積を図ってきた。そして、2023年4月よりプラン策定が法定化され、地域計画と名打って新たな装いで取り組むことになりました。今回の地域計画の主役は市町村で、従来のプラン策定は人・農地プランを推進するという枠組みの下

では、各自治体が自由に自らの計画を策定すればよかったです。しかし、今回プランづくりがマニュアルフォーマットまで農林水産省が指定する形式で市町村に義務づけられたことは、国が目指す担い手への農地集積が目標値に達しない中で、農地集積の責任を市町村に丸投げされたものであります。2024年は、地域計画の策定期間の中間点であり、農林水産省の調査によれば、策定が求められる市町村のうち89%が2023年度内に計画策定に着手する意向を示していますが、2024年3月時点で策定が完了する見込みの市町村は全体で14%です。佐渡市で3月に行われた第2回説明会では、参加した農業者は、計画づくりの責任の所在が曖昧であり、市から丸投げされたような印象を受けているという発言もありました。誰が何のために行うのか、不安を払拭するためには、作成主体は佐渡市自らだということを再認識し、やらされ感のある地域計画ではなく、策定を通じて島内各地で自立共生的な動きが生まれるような取組ができないか、以下の項目についてお答えください。

- ①、地域計画の進捗状況はどうなっているか。
- ②、農業経営意向調査票はどのように活用されているか。
- ③、地域計画の作成主体は誰か。
- ④、地域計画における兼業農家など、家族農業の位置づけ。
- ⑤、第6期中山間地域等直接支払制度との整合性はどうか。
- ⑥、農地集積だけの地域計画から、地域の福祉や教育、環境、景観、防災なども含む集落の総合計画に取り組んでいくべきではないか、お伺いします。

次の項目、森林環境税、森林環境譲与税の活用について伺います。森林環境税は、令和6年度から個人住民税と併せて賦課徴収される国税です。平成26年度から令和5年度までの間、東日本大震災の復興財源として個人住民税の均等割に年1,000円が上乗せされている仕組みを転用し、令和6年度から同額が賦課徴収されます。また、森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として、2019年から市町村と都道府県に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準で案分して譲与されています。森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては間伐等の森林の整備に関する施策と、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備に関する施策に充てることとされています。当市の森林面積は6万776ヘクタールで、土地面積の71%を占め、森林の活用が期待されるため、以下の質問をします。

- ①、2019年以降、アンケート調査で今後の経営管理を市に任せたいとの回答について、どのように受け止めているか。
- ②、佐渡市の山林行政で森林環境譲与税の位置づけと、今後の方向性について伺います。
- ③、財産区における山林管理と有効活用についてお答えください。

3番目の項目であります。令和6年4月介護報酬改定の影響について伺います。介護の社会化をうたい文句に、2000年に介護保険制度がスタートして23年が経過しました。制度がスタートしてからこの23年間は、当初の期待とは裏腹に、介護の市場化で受皿の事業体は増加したものの公的責任は後退し、介護保険料、利用料の負担は大幅に増加する結果となりました。今回の改定では、通所介護等の基本報酬は若干でも引き上げられましたが、訪問介護の基本方針は引き下げられ、危機的状況になっています。訪問介護は、介護が必要になっても住み慣れた在宅で住み続けたいと願う人々にとっては命綱であります。例えば要介

護2で独り暮らしの方で訪問介護を必要とする方は、大抵の場合認知症も持ち合わせていますので、ヘルパーが行う掃除や買物、ごみ捨て等の生活支援、入浴、通院等の介護を受けることによって、在宅生活の存続が成り立っています。在宅生活が成り立たなくても、認知症の症状によっては特例入所が認められなければ、要介護3以上が条件となっている特別養護老人ホームには入所できません。今回の改定により、訪問介護事業の継続が危機的状況になっていますので、以下の項目について質問いたします。

- ①、訪問介護の基本報酬引下げの影響はどうなっているか。
- ②、ショートステイの長期利用の報酬削減の影響について。
- ③、ケアマネジャーの1人当たりの取扱い件数の引上げの影響。

4番目、ゼロ・ウェイストの循環のまちづくりについて伺います。ゼロ・ウェイストとは、できるだけごみを出さないライフスタイルを表す言葉です。リサイクルは、既に排出してしまったごみをどう処理するかという観点での取組ですが、ゼロ・ウェイストはごみを再利用するのではなく、そもそもごみの量をできるだけ減らしていくように、日々の生活の中そのものを見直して行動することです。リサイクルにはごみを再利用するまでの過程で大きなエネルギーが必要ですが、ゼロ・ウェイストはごみそのものを出さないようにするだけなので、環境の負荷がかかりません。こうしたゼロ・ウェイストなライフスタイルが近年、欧米を中心に世界中で大きく注目を集めています。2003年に徳島県上勝町が宣言して以来、全国に広まり、現在では様々な自治体がゼロ・ウェイストを推進し、推進都市は5自治体となっています。久留米市と柳川市の中間に位置する福岡県三潴郡大木町には、人口約1万4,000人が暮らしています。もったいない宣言を2008年に行っていて、町内にある環境プラザには、燃やすごみ以外を29種類のごみに分別しています。日本初の取組としては、紙おむつを分別して回収し、リサイクルを行っています。生ごみは、町の中心にあるメタン発酵施設、おおき循環センターくるるんに集められて液肥化され、大木町を支える農業に使用されています。また、道の駅、レストランも併設をされているところでは、環境、農業、食をつなぐまちづくりの拠点となっています。無駄の多い暮らし方を見直し、これ以上子供たちにツケを残さないまちを目指す取組が必要として、以下の質問をします。

- ①、排出されるごみの再利用率の向上について。
- ②、家庭や事業所から出る生ごみの分別回収による資源化、バイオガスプラントと有機の液肥。
- ③、紙おむつのリサイクルについてです。日本では現在、大人用紙おむつの消費量が高齢化に伴い年々増加しており、推計によれば、一般廃棄物に占める割合は2000年度では5%ですが、2030年度頃には7%まで増加する見込みです。廃棄される紙おむつの多くは、市町村等の廃棄物処理施設において焼却されている現状です。そこで、環境省は2019年、紙おむつリサイクルガイドラインを作成する検討会を設置し、2020年3月に使用済み紙おむつの再利用に関するガイドラインをまとめています。ガイドラインでは、紙おむつは素材としての上質パルプ、樹脂、高分子吸収材から構成されており、リサイクルによるパルプ等の有効利用が可能と説明しています。一般廃棄物を担当している市町村に対し、リサイクルを促しています。また、おむつ大手ユニ・チャームも、鹿児島県志布志市でおむつのクローズドループリサイクルモデルを確立し、日本全国に展開の事例も紹介されています。ガイドラインの調査結果を改めて地方自治体、使用済み紙おむつの業者等へのヒアリングにより、メリットと課題を整理したものであります。しかし、現状では使用済み紙おむつの再利用を実施している自治体は1%から2%にとどまり、ガイドラインを知

らない自治体も37.4%に達しています。課題は処理コスト、リサイクル技術の確立、物流ネットワーク、家庭から分別しやすい仕組みづくりがありますが、先行地域の取組を参考に、SDGs 未来都市、脱炭素先行地域としての佐渡市は大いに取組事業として確信しています。

以上、壇上からの一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、人・農地プランの地域計画の取組でございます。地域計画の全体像としては、やはり佐渡市が主体となり作成するということになっておるところでございます。ただ、議員からもあったように、主体は佐渡市で行いますが、この佐渡市中心に行くことは、決して地域の実情を反映することに適切ではないというふうに私自身は思っております。やはり今回、なかなか農業が厳しくなっております。この厳しい中で、本当に地域の中でいろいろな議論をして、農地をどう移動させていくのか、誰を担い手にしていくのか、逆に例えば新しい、東京から含めて移住者を募集していくのかとか、様々な観点があると思います。そういう中での経営指標も必要になるわけでございますので、まず地域計画の中で兼業農家、家族経営の皆様、また認定農業者の担い手も同じく、全ての人が地域農業の担い手として様々な形で考えていく、まずそれをバックアップしていくというのが佐渡市の役割だろうというふうに考えているところでございます。策定の進捗状況などの詳細につきましては、農林水産部長から御説明をさせます。

続きまして、森林経営管理制度のアンケート調査結果でございます。管理を市に任せたいという意見が半数ありました。しかしながら、今佐渡の林業の状態を見る限り、施業という中で林材としての消費ということを考えていく中では非常に条件が悪く、利益が出る体制が維持できないというのが今の大きな課題でございます。そういう中で、市が維持管理できるような状況ではないというのが正直申し上げて今の状態であるというふうに考えております。その点からなかなか次のステップに進められていない現状でございますが、やはり今後アンケート調査の結果も参考にしながら、島内の森林の利用と保全、こういうものを含めてゾーニングを行いながら、森林整備の計画的な施業等を含めて考えていくべきだろうと考えておるところでございます。

森林環境譲与税の位置づけと活用の方向性でございます。この島内といいますか、森林資源を持続的にするには、やはり切る、そして切ったものを活用する、これは切るコストを捻出するということになるわけでございますが、植える、この3つの循環が必要でございます。しかしながら、島内の林業、これはなかなか非常に厳しくて、この循環が十分に機能していないというのが現状でございます。そのため、今森林環境譲与税を有効に活用しながら、材としての利益を出す体制づくりとして、高性能林業機械の導入を進めるとともに、建設業など異業種参入の促進なども併せて、効率的な林業体制の構築、また皆伐とか再造林による新しい森林の育成を進めるためのバイオマス利用なども含めて、現在検討しておるところでございます。

財産区における山林管理と有効活用でございます。これも先ほどから申し上げている、やはり経営という点で非常に厳しい状況でございます。分収契約により、国や県、農林公社などの造林者が、これが計画

的に保全管理をしているのが現状でございます。なかなか利益を出すことが難しいということから、現状では比較的好条件の場所での利用間伐など、間伐材としての販売程度が行われていることで、大きくこれを利益ということで踏み込むというのは、現状の施業体制では非常に厳しいというふうに考えております。これにつきましても、林業全体の問題として今後の方向性、検討をしっかりと議論しながら考えていく必要があると思っております。

続きまして、令和6年4月からの介護報酬改定の影響でございます。訪問介護でございます。これにつきましては、国の介護事業経営実態調査の収支差率などが反映され、基本報酬が引き下げられたというふうに理解をしております。令和6年6月から処遇改善加算の加算率の見直しにより、基本報酬の引下げに対応するものであるというふうに聞いておるところでございます。また、ショートステイの長期利用の報酬削減や、介護支援専門員、ケアマネジャーでございますが、ケアマネジャーの1人当たりの取扱いの件数の引上げについては、現在のサービス利用状況から大きな影響がないと確認をしております。しかしながら、今回の介護報酬改定の影響には、引き続き事業者への影響に注視しながら、当然必要な事項は国へ要望していくということは、これはこの介護事業のみならず、全ての面において市町村長の役割だというふうに私は認識しておるところでございます。

続きまして、ゼロ・ウェイスト循環でございます。もう議員おっしゃるとおり、ごみを出さないという行動、やはりこれはSDGs含めて非常に重要ですし、ごみを燃やすということでの負担、CO₂を出さないという点でも、このそもそも出さないという行動に意識を置くというのは非常に重要でございます。まず、排出されるごみの再利用への取組でございますが、現在新聞紙、段ボールなど古紙の分別と、プラスチック製容器包装やペットボトルなど分別、この徹底を図っております。また、今年度は大手飲料メーカーとペットボトルの水平リサイクル、この取組を進めていくことで今検討しておるところでございます。

次に、家庭や事業所から排出される生ごみでございますが、昨年学校給食センターを活用して取り組んでまいりました。また、消費者協会と連携しながら、段ボールコンポストも実施したところでございます。なかなか分別、また分別の内容、そしてその回収の仕組み、やはりそういう点で大きな課題があるというような認識でございます。こういう点で様々調査をしながら取り組んでいきたいと考えております。また、バイオガスという御提案もありましたが、燃料利用や有機液肥の活用、こういうものについて他県では、調べていくと家畜排せつ物や汚泥、やっぱりこういうものを組み合わせた形で量を確保しているというのが現状でございます。佐渡においては、様々な形で今までも調べておりますが、少量で採算コストが合わないという点で難しいというところもあるわけでございます。そういう点も含めながら、今後の技術開発含めて、どのような形でこういうリサイクルが自立できるような仕組みで可能なのかというところを考えていかなければならないというふうに私自身は判断しておるところでございます。

次に、紙おむつのリサイクルでございます。佐渡市では、様々な再生可能エネルギー活用の可能性を探りながら、バイオマスとしての調査を現在しておるところでございます。紙おむつの資源化についても、現在民間事業者から御提案をいただいております。この資源化の民間事業者からの御提案につきましては、内閣総理大臣賞、県表彰を受賞した事業であり、全国でも注目を浴びておるわけでございます。そういう点で、脱炭素先行地域として再生可能エネルギーの活用、また脱炭素の推進において有効な手法だと考えておりますが、やはり紙おむつの場合、廃棄物でございますので、各地区においても、総論賛成ではござ

いますが、やはり実施する場合における場所の設置等にいろいろな課題があるというのも聞いておるところでございます。そういう点で市民との合意形成が必要となりますので、この全国的な事例を調査しながら、リサイクル率を向上させるための研究を進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今後、リサイクル等を含めましても、やはりそれが基本的には自走できるのかというところを一つの概念、観点として我々は取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 地域計画策定の進捗状況などについて御説明いたします。

策定の進捗状況といたしましては、令和6年3月末までに農家の皆様と2回の全体協議のほうを行いました。この際、農業経営の意向調査の結果や、今後のスケジュール等を御説明したところでございます。意向調査や話合いの結果につきましては、地域計画策定に当たりまして地域の状況資料、こういったことに活用いただいております。また、中山間地域等直接支払制度の今後の活用につきましても、10年後の地域農業の在り方とともに、地域計画の話合いの中で検討いただいております。佐渡の強みであります生物多様性農業が失われないう、また佐渡ならではの里山での生活が維持できるような地域づくりを今後も進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、二次質問を始めさせていただきます。

まず、地域計画のところからお伺いいたします。今ほど農林水産部長のほうからお話がありました。それと、市長のほうからも、作成の主体は佐渡市ですが、つくるのは何しろ農業者だということは間違いないのですが、最後まで責任持つのはやっぱり佐渡市でありますので、その点所管部署のほうはサポートをしていただきたいと思います。

ちょっと具体的な質問ですが、地域計画が作成されない地域というのは今後どういうふうな影響があるか、ちょっと今考えられる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

地域計画が作成されなかった場合でございます。法律上のペナルティーは今のところ特にございませんが、やはり地域計画に関連してきます国の補助事業等を活用する際に制限が出てくると考えられます。また、地域計画を策定しまして、地域の農業を担うものとして地域内で位置づけられていまして、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを活用いたしました利用権の設定ができなくなります。このことから、やはり地域での話合いによりまして、目指すべき将来の農地利用の姿を地域内で明確にしまして、地域の内外から農地の受け手を幅広く確保しながら、農地バンクを活用した農地の集積化を進めていきたいと我々のほうも考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 農林水産部長からお答えいただきました。農業経営基盤強化促進法の2020年の改正のあらましというところにあるのですが、ここの17ページにやっぱりそういうことに関連して、今の地域

計画ができなかった影響について、地域計画に関連した補助事業がありますということで書いてあります。主な地域経営体の事業ということで、スーパーLがやれたり、農地集積とか、あと土地改良の補助金とか、こういうのをぶら下げながら農林水産省はやってきているのであります。計画ができない場合の影響もやっぱり考慮する必要があるかというふうに思います。また、地域で諦める農地がこの後出てくるということが想定されますが、これについて市のほうの見解としてはどういうことを考えているか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

この地域計画を策定するに当たっての趣旨でございますけれども、やはり地域の目指すべき将来の農地利用の姿を話し合いによって明確化していくことと考えておるところでございます。ですので、やはり今後でもできる限り農業での利用が行われるように、農用地の区域とすることで話し合いをして、基本的に話し合いをしていっていただきたいと思っておりますけれども、話し合いの中で、地域の現状や将来の見込みを踏まえた中で、やっぱり農業で維持していくのは困難な農地につきましては、例えば植林して山林として管理するなど、やはり地域の関係者が一体となりまして、地域の実情に合わせた話し合いをしていくことが重要であると考えておるところでございます。我々といたしましても、新潟県や農業委員会などの関係機関と、必要に応じまして、現在も出ておりますけれども、これからも地域の話合いに参加して、その地域の課題解決に向けて一緒になって取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 一番やっぱり心配されるのは条件不利地でありまして、国仲の平場の土地改良が済んだようなところはそこそこ担い手が出てきて、耕作されるのだと思うのですが、やっぱり棚田、海岸部を中心とした棚田地域で、条件不利地についての耕作放棄地が発生するというのが目の前にもう見えている。私の地域でもそういうところがあります。そういうところについて、棚田との関連というのはどういうふうな農林水産部長は考えているか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員おっしゃるように、平場の農業と棚田などでの農業につきましては、やはり労働力といった面でもかなり差がございます。ですので、棚田地域においてなりわいとしての農業経営のほうは我々も厳しいと思っておりますので、例えば観光資源、こういったことで外部から人を集めるような方策ができないか、これにつきましてはまた関係部署といろいろ連携を取りながら、考えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 条件不利地のところは、いろいろ条件を整備すれば何とか耕作できるようなところもありますので、今年は、今皆さんの方のところもそうでしょうが、全然雨が降らないわけなので、水路の確保というの、土側溝のようなところもありますので、そういうところについての援助とかなんとかというのはちょっと考えることはできないかどうか、お答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在でも国の制度でございますけれども、中山間地域等直接支払制度、また多面的機能直接支払いの制度等ございますので、こういった交付金を地域内で有効的に活用して、地域の維持につなげていただければと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、中川農林水産部長にちょっとまたお聞きしますが、来年の3月にはこういう計画が策定されているというのは前提であります、今のスケジュール感でいくと、農家のほうはもう今農繁期でもないですが、ずっと中干しやって、溝切りやったり、いろいろなことをやっている。秋になるともうすぐ取り入れということになります、スケジュール感として本当に話合いを通じて目標地図まで到達できるのか、スケジュール感をちょっと教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

先ほども御説明したとおり、3月末に全体会議、島内農業者参集していただきまして全体会議を行ったところでございますが、その後4月に入りまして、地域での話合いの判断材料になります例えば年齢の分布とか、手放したい農家、こういったものを色分けした図面のほうを農家のほうに話合いに使っていただきたいということでお渡ししてあるところでございます。現在、今本当に農業忙しい時期でございますが、何とか8月の頭までに、地域から取りあえず話合いの結果を我々のほうに提出いただきたい旨お伝えしてあるところでございます。そこで各地域から出てきましたその地域の課題等をまた我々のほうでまとめ上げて、10月に入りましたら、もう一度全体の協議の場を開きまして、その後また皆様方にいろいろ意見聞いた中で、私どものほうで最終的な目標地図の素案、確認しつつ作成してまいりたいと考えております。その後は、順次関係機関への意見聴取り、公告、縦覧の 절차를踏まえた中で、3月には地域計画を策定したいと、こういう流れで今考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 3月の説明会、私も第2回のおきに出たのですが、農家からはこの忙しいときにそんな話ししておられるものかと、こう怒られました。本当に実感とすればそうだと思います。みんな10年後と、10年後本当にやっておられるのかというような意見もたくさん出されまして、ちょっと悲壮な感じがしたので、話合いの場に、農林水産部も手が少ないとは思いますが、なるべくもうサポートに回って、話合いをやっぱりリードするようないところがないと、地域の中ではもう後ろ向いて、あした私も辞めたいとかなんとかという話ししか出ていけませんので、ぜひともそこら辺のことを考慮いただきたいと思います。

また、ではその次に、第6期の中山間地域等直接支払制度との整合性についてであります。第5期の中山間地域等直接支払いの中間評価というのをされております。ここで10割交付がされる体制整備の対象となる集落戦略というのがありますが、ここで作成済みの協定数の割合はどのぐらいになっておりますか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

10割交付対象の集落協定175ございます。そのうち、集落戦略策定済みの協定は145協定となっております。

して、作成率につきましては82.8%となっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 100%ということですか。

〔「82.8%」と呼ぶ者あり〕

○9番（佐藤 定君） そうすると、中山間地域等直接支払いの協定先については、目標地図のところはもう10年後の担い手というのはほぼ確定しておるということよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

ほぼ確定かどうかというのはケース・バイ・ケースかと思えますけれども、集落戦略を策定しております協定につきましては、地域計画を策定する中でもう一度しっかりと話し合いの中で見直しをしていただきたいと思いますと考えています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そこら辺は、中川農林水産部長と私、見解がちょっと違うような気がするのですが、集落戦略の作成ということで、頂いた資料によりますと、二重丸が私のところ27協定、そして丸が110協定、それで集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況というのは二重丸が56協定、丸が81協定ということになっていますが、これはどういう意味なのでしょう、そうすると。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

地域計画を策定する中で、地域計画を求めているものは、担い手を地域で選出するだけでなく、その地域の農地一筆一筆を誰が耕作するか、ここまで突っ込んだもので目標地図を作らなくてははいけませんので、中山間地域等直接支払いの集落戦略よりはさらに1段階アップした計画をつくっていかなければならないので、地域の皆さんにはちょっと御足労願っておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 中川農林水産部長、ちょっと今の私が聞いたかったのは、集落戦略の作成のところの二重丸と丸との違いというのは何だろうか、そこをちょっと中心にお答えいただけませんか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

作成しております集落協定の中でも、その集落戦略の中身が一定程度優良であるものが二重丸、またある程度話し合いによって集落戦略がつくられておるところにつきましては良、ということで丸の評価になっておると認識しております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、中山間地域の協定先174については、ほぼこの中間評価だと優良とい

うことで評価して、ほぼ1筆ごとに担い手というのは特定されておることになっておるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

私どもそのような認識でおりますけれども、地域計画を作成する中では、地域の担い手、農業を担う者につきましては、改めて皆様で話し合っていたいただきたいと思いますとおるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） その点の認識は、農林水産部と農家の間、協定先とは認識がちょっと違っておるかも分かりませんので、もう一回調査とは言いませんが、協定先が集落戦略の作成というものの意味合いをどう捉えているかというのは、もう一回御説明いただきたいというふうに思います。

あと次に、市の要望する支援内容ということで集落協定の中間評価のところ書かれておりますが、協定策定とか集落戦略の作成の支援、そして事務負担の軽減という支援が要望されておりますが、担当部署の対応はどうなっておりますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

農業分野におきましては、直払いの資料だけでなく、様々な資料において結構ボリュームが大きくて、農業者の皆さんに大変御迷惑をかけておるところでございますが、今回のこの直払いに関しましては、協定内での事務負担を軽減していただくために、集落戦略や協定書、こういったものを作成する中で丸をつける設問式の書類にして、事務の省力化を心がけて取り組んでおるところでございます。さらに様々な支援が必要な協定につきましては、可能な限りその作成を支援できるような協力体制を取っておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 先ほどの農業従事者が68歳という70歳に近いようなところの固まりが運営している中山間地域の協定でありますので、そこら辺は担当部署として、手を入れられるところは十分手入れていただきたいと思います。

あと、この中間のところでの評価で、次期第6期への継続で9協定が廃止の意向を示しておりますが、これについての対応というのはどういうふうに考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

廃止の要因につきましては、やはり構成員の高齢化であったり役員の成り手不足、こういったところが挙げられると考えておるところでございますが、我々といたしましては、例えば周辺の協定と統合、こういったことで事務の軽減を図ったり、また実際に羽茂では土地改良区のほうが事務のほうをお手伝いしていますので、こういった事務受託組織、こういったものの体制整備等につきまして、今後全島的に検討してまいりたいと考えています。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 1集落の協定だけでは維持できないというのは時代の趨勢でありますので、広域化については、地域がまたがることもありますので、ぜひとも農林水産部のほうで橋渡し等、いろいろな手だてを講じていただきたいというふうに思います。

それでは、もう一つ、地域計画というのが単に農地集積というところからではなくて、あしたも知れない地域住民、農民に10年後を迫っているわけです。それを国の都合で計画がつかれないと切捨てるというようなこと、それを住民の判断ということで、この地域計画ができるともう公になるわけですので、内外にお知らせするような仕組みになっております。そんな計画づくりというのとは一線を画して、農地を荒らさずに、地域、集落でやり切れない部分を市としてどうフォローするかというのを地域住民と一緒に考える、現場の自治体職員の責務だと私は思います。多くの関係者と協力して、市の農業、農村の再生計画をつくるような、そういう心構えがあるかどうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在進めております地域計画の話合いにつきましては、あくまで将来の地域農業の在り方、これについて話合いを行っておるところでございませうけれども、地域計画の話合いをきっかけに地域のほかの様々な課題が掘り起こされまして、地域の実情を把握することで農村コミュニティの維持にもつながるように、我々といたしましても関係機関と一緒にになりまして、地域の将来の目指すべき姿を話し合っていければと考えておるところでございませう。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 非常に大きいテーマでありまして、農林水産部だけで担えるような話ではないというふうに思います。10戸いた農家が、もう1人の担い手に全部集約するというようになっていくと、農地の維持管理も本当に困るのだというふうに思います。それに基づいて、農村というのも維持管理ができなくなってくるような、集落としての文化もなくなってくるようなところに係ってくるかと思えます。ぜひとも佐渡市でどうするかというのは、ちょっと市全体で考えていただきたいと思えます。

時間の関係で次に行きます。森林環境譲与税についていただきます。佐渡市でやっぱり林業経営体が育たない理由というのは何と認識しているかお答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

林業経営体が育たない理由でございませうが、地理的な条件、あと人口の減少、高齢化、木材価格の低迷等、こういった様々な要因があると考えておるところでございませうけれども、やはり利用の部分、いわゆる売り先の確保というものが重要であると考えておるところでございませう。材を切っても、やはり売り先がなければ経営としては成り立っていきませうので、市長答弁にもございませうけれども、バイオマス利用等も含めまして、売り先の確保について関係機関と検討してまいりたいと考えておるところでございませう。また、担い手を確保する上では、施業コストの削減も重要になってきますので、高性能な林業機械の導入支援、また作業道の整備、こういったハード面も含めて取組を進めていく必要があると考えておると

ころでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今、林業事業体のことが話に出ました。森林資源の活用は、キーマンとなる林業事業体の育成が肝要ですが、林業事業体の育成についての具体的な考え方がありましたらお願いします。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

林業事業体、経営体を強化していく上では、やはり自らが稼ぐという意識を強く持っていただくことが必要であると考えています。また、公共事業だけではやはり大きな利益を上げることは難しいと考えておりますので、林業事業体が自ら考えて生産性を上げる、素材生産に取り組む必要があると考えておるところでございます。その手段として、効率的、効果的な森林整備が指導できるような森林プランナー、こういったものを育てる必要もあると思っておりますし、やはり島内4つの森林組合、この森林組合が合併することで、より大きな役割を果たしまして、より強固な体制づくりが図られるものと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 林業に関しては、佐渡市の森林整備計画というのが今年の3月28日に公表されておりました、私も内容を見させていただきますと、非常に立派なのができております。ここの中の9ページで、森林整備に関する今後の取組の方向で、森林の保全と利用の観点から森林区分の見直しと、ほとんどが未利用状態にある島内森林資源の活用の仕組みづくりを進めるとありますが、森林資源の把握というのは具体的にもうできているのか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

森林資源の把握でございますが、現状といたしましては、森林簿において所有者や樹種であったり、林齢などを管理している程度でございます。具体的な未利用状態の森林の現状把握までには至っていないのが現状でございます。今後は、こういった未利用森林資源の活用を進めます基礎資料といたしまして、今年度からまず保全と利用の区分に分けまして、島内の森林のゾーニング、これを実施していきたいと考えておりました、最終的にはまた、昨年改定いたしましたけれども、森林整備計画にしっかりと反映していきたいと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 島内の森林資源がどういうものがあるのかというのはやっぱりきちんと把握しないと、林業事業体の育成といっても、ここにこういうものがあるし、これを有効活用していこうというようなところもあります。また、島外に出ている山林所有者もたくさんいて、私の知り合いですが、子供からお父さんが死ぬ前に佐渡の財産の不動産については早く処分しておいてもらわないと困るということを言われているようなところもあります。そういうことになると、亡くなると一気に佐渡との縁が切れて、まして山林になるとどこにあるのか分からないということもあります。森林資源のありようをきちんと把握して、何か対策を、有効なもので伐期に達しているような有効な杉林、アテビ林みたいなものもあるのだと思います。ぜひとも活用するような方向で進めていただきたいと思います。

それでは、森林のところでもう一つ、財産区におけるところです。私も財産区については全然よく分からないところがありますが、財産区の成り立ちと位置づけというのは、財産区は誰のものなのですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

財産区につきましては、佐渡の場合、昭和の合併推進のために便宜的に設置されたものであり、その財産につきましては、本来市町村とされるべきものが例外的に財産区になったというものとなっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 財務部長にお答えいただいたように、もともと財産区は合併推進というところで、寄せるのがどこにも帰属できないのでというところが一つになっておるのですが、これの有効活用というのはどういうふうに考えているのか。財産区、佐渡市のものでありますので、財産区で有効な資源があるのか、ないかというのの把握はどうなっておりますか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

佐渡市の財産区管理会の持っている4つの財産区につきましては、全体の面積のうちの約半分が分収契約というものをやっております。これは、やはりもともとあったものを維持していくためにもやっているところでありますので、そういったところで分収契約のほうをしている状態となっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 財産区については佐渡市のものであります。ぜひとも有効活用をしていただきたいというふうに思います。財産区が委託契約しておるから、そちらでお任せだということではなくて、やっぱり佐渡市も一定の関与をずっと続けていただきたいと思います。予算も出しているわけなので、そこら辺をお願いしたいと思います。

続いて、介護報酬のところへ行きます。介護報酬の基本報酬の引下げのところ、施設待機者の現状というのはどういうふうになっているか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

特別養護老人ホームの入所申込者ですが、令和6年4月1日現在、要介護3以上で229の方が申込みをされております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、本題であります。訪問介護サービスを受けている人というのは、何人いらっしゃるのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和6年4月のサービス提供ですが、546の方がサービスを受けております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、訪問介護サービスを提供している事業者への介護報酬が今年から引下げになっておりますが、これについての各事業者への影響の調査というのはしているのかどうか、お答えく

ださい。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

各事業所の調査は実施しておりませんが、介護報酬のほうを確認いたしまして、令和5年度の訪問介護の佐渡全体の総費用額が5億7,800万円ございますが、ここの減収を2.4%と見込むと、年間減収が事業全体で1,300万円ほどの減収が見込まれているという、そういう推計をしております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 数字のほうはお聞きしましたが、それ減収になりましたということで、では各事業体どうしようかと、事業継続ができるかというヒアリングはあるのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 今回の介護報酬の改定は、一旦令和6年度2.4%減収となりますが、令和6年度に2.5%ほど、令和7年度に2%ほどの処遇改善加算が加算されますので、その辺、改定前の収入に令和7年度には戻るといふふうに見込んでおります。ただ、減収の影響については注視していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いや、社会福祉部長、私とはちょっと認識が違うのですが、処遇改善加算というのは労働者に対してやられるわけですよね。事業体についてはないですよね。そこら辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

これまでの処遇改善加算は3つの加算がございまして、それを全て処遇改善として賃金に充てなければいけないというような加算の取決めなどもございました。今回の加算の見直しは、その辺の賃金に充てる充当率、その辺も見直されておりますので、事業者の収入としても処遇改善加算が入るものと見込んでおります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、処遇改善加算が一部は事業者が利用できる、それで2.何%下がった分について補填できるというふうには認識しておるのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

そのように認識しておりますが、それは今国のほうが示した認識でございまして、佐渡にどのような影響が出るのかというところは、今後の事業運営を確認しながら確認していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 処遇改善加算は、もう既にやっているところも中にはあって、今回の厚生労働省の示したようなのを新たにやるところは、そういうふうになっていくのだと思います。だから、各事業体によっていろいろパターンがあるのだと思いますので、そこら辺はちょっときちんと調査いただきたいというふうに思います。ヒアリングはしていないということなので、後でお願いしますが、報酬単価の引下げで訪問介護事業者が撤退したときに、この受皿というのはどうするのですか。先ほどの待機者もいますけ

れども。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在、訪問介護は需要と供給のバランスが取れておりまして、全てサービス提供できております。事業者が撤退するというような予測は現時点では考えておりませんので、訪問介護サービスはそのままサービス提供可能と判断しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 訪問介護事業者が撤退するというような動きがないというふうな認識というのは、ヒアリングをきちんとやった上で言ってほしいと思います。聞きに行ったら、全事業者とも報酬下がっても一生懸命やりますよというような確約が取れるのならいいですが、思惑だけで物を申さないでほしいと思います。それ1つくぎを刺しておきます。

次に、今回の第9期の介護保険事業計画を策定するとき、在宅介護の実態調査の集計結果というのがあります。ここで、考察の46ページのところです。施設入所を検討していないというのが72.9%、要介護3以上でも施設入所を検討中、申請済みが39.5%というのがあります。これについての受け止めはどういうふうに考えていますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

調査結果から、やはり地域包括ケアシステムということで、できるだけ住み慣れた在宅生活を続けたいという、そういう意向が強いものだとして認識しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） やっぱり住み慣れたところで暮らしたいというのが本音でありますので、そういうときにやっぱり訪問介護事業者の経営の安定というのがぜひとも不可決であります。こちら辺のところもアンケート、訪問でこれ調査されているようですが、こちらのほうを受け止めていただきたいと思います。

次に、主な介護者が不安を感じる介護というところでは、要介護3以上では日中の排せつ、夜間の排せつ、認知症への対応というのが高い傾向となっております。サービスの利用の組合せと介護者が不安となる排せつ、外出の付添いというのは、送迎等は訪問系の利用、また入浴、洗身は通所系、短期系の利用により不安が少なくなるというふうに書いてあります。中程度の要介護者の限界点を高めるためのサービス利用としては、訪問サービスを一定程度活用して、介護者の負担を軽減するために適度に利用していくことで介護者が不安を感じる割合を下げることが期待できるというふうにあります。このことについては、吉川社会福祉部長、どういうふうに考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

アンケート調査結果から、訪問介護の必要性が大きく結果として出ているものと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、今度介護者のほうですが、介護者の負担軽減策として、小規模多機能型居宅介護の活用で、仕事と介護の両立を継続させる可能性があるというような分析があります。これはど

ういうことなのか、教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 小規模多機能型のサービス利用につきましては、1つのサービス事業所の中で訪問、通所、あと自費になりますが、宿泊のサービスが3つ一体的に提供されるということで、そのサービスをうまく回しながら、介護者の負担軽減を図るといようなものでございます。小規模でなければ、通所、訪問、短期入所、そこをうまく使いながら、介護者の負担を軽減することがこの後の進め方だと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 非常に有効な手段だといようなところですが、介護者の負担軽減のために、この介護施設というのは今佐渡市で3施設だといふふうに私認識しておりますが、この3施設のほかにも拡充していく予定はありますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在、介護認定者数が大きく減少している傾向の中で、施設サービスの新規整備というものは計画上盛り込んでおりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 施設整備全体で考えられることだと思いますが、やっぱり在宅で介護を受けたいという希望がまだまだたくさんあるということで、訪問介護事業者の経営については注視していただきたいというふうに思います。

それでは、ゼロ・ウェイストのまちづくりについてお伺いしたいと思います。排出されるごみの再利用率向上というところもありますが、ごみを出さないというのが一番いいわけですが、分別作業は市民に負担をかけますが、環境の配慮というのは待ったなしで、大方の市民は理解できるのだと思います。自分が出していることがどういうことか、環境に悪いことといのはみんな理解できると思いますが、全部が全部上勝町のような取組にはならないと思いますが、先行地域を参考にして、スケジュールではないですが、次の何年かにはここまで行きたいといような取組を進めるべきだといふふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在、環境対策様々取り組んでおるところでございますが、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、まず市民の方々ができることから始めるといようなことを取り組んでおまして、将来的には、SDGs 未来都市にも脱炭素先行地域にも選ばれておりますので、そういった中と一体的に進めてまいりたいといふふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） リサイクルについては、佐渡市のリサイクル18%が25%ぐらいにしたいといような目標値が計画のところにもありますが、これは先行地域から比べるとまだまだ目標値とすれば低いわけでありまして、環境の島と言われるぐらいの佐渡であります。ごみのことについては、佐渡市はやっぱり

トキもすんでいていいところだなというところを、ぜひともこの取組を進めていただきたいと思います。

今回、どうしてもやっぱりちょっと皆さん方と情報共有したいのは、使用済みの紙おむつのリサイクルであります。全国的には1%か2%ぐらいというようなところではありますが、先行して取り組んでおる市町村もあるわけです。モニターのほうをちょっと御覧いただいて、これは環境省が使用済み紙おむつを資源に変えませんかというパンフレットです。これについては、やっているところは幾つかあります。福岡県の大木町とか千葉県松戸市、また鹿児島県の志布志市なんかもありまして、いろいろな取組をされておりますが、佐渡市としては、先ほど市長が言いましたが、なかなか取組は前へ進めないというところですが、具体的には、もう我々もあと何年かすると紙おむつのお世話になるような年でありますので、ぜひとも、これはもう環境と資源の再利用というところは待たないでほしいと思うのですが、その取組についての具体的な考えというのはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長からもお話ございましたが、事業者のほうから事前に紙おむつリサイクルの御提案をいただいておりますのでございます。議員御提案の水溶化等々、様々な事例がございますので、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いろいろな提案はあるのですが、燃やすのはやっぱり駄目です、燃やすのは。幾ら何でも燃やすというのは、時代的にはもうおかしい。やっぱりリサイクルで、ユニ・チャームがやっているような紙おむつからまた紙おむつに戻すというのは、これはもう世界の潮流だというふうに思います。ぜひとも、事業者からどういう提案を受けているのか分かりませんが、燃やすのは絶対駄目だというふうに私は思います。そこら辺は見解いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

御提案をいただいている段階ですので、まだ決定しておりますところではございません。様々な事例を研究させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 市内では、介護施設からもたくさん出されるかと思えます。また、保育園からもたくさん出てくるのだというふうに思います。排せつのサイクルには個人差ありますが、おむつ交換の頻度で目安となるのは1日4回程度だそうです、資料によると。今回程度でいきますと、1日平均で排尿の回数は8回から10回ぐらい、だから2回に1回おむつ交換すると4回というようなところで、1日に4枚排出されるということで、私もごみ出しのボランティアをやっておりまして、介護が必要な、紙おむつが必要な家庭にお邪魔すると、やっぱり燃やすごみのところに出されると、ずっしりと重たいのです。あれだけ水分を含んで、非常に燃料も食うというところもあります。紙おむつのリサイクルについて、ぜひとも前向きに検討いただきたいと思いますということで、私の一般質問これで終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前 1 1 時 1 4 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

栗山嘉男君。

〔4 番 栗山嘉男君登壇〕

○4 番（栗山嘉男君） こんにちは。日本共産党市議団の栗山嘉男です。初めての一般質問を行います。

その 1、人口減少対策から学ぶ。失われた30年と言われ、日本経済が低迷し、家計が疲弊し切っている中、物価高騰が今年も続き、国民の暮らしにとりわけ深刻な打撃を与え、貧困の格差拡大を招いています。実質賃金は25か月連続マイナスとなっており、市民生活は困窮し、子育て世代の経済負担の軽減が求められています。国が令和5年に定めたこども未来戦略方針では、子育てや教育にお金がかかり過ぎるといふ経済的理由が52.6%で最も高く、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因となっていると述べています。そのこども未来戦略方針では、子供と向き合う喜びを最大限に感じるための4原則の第1に、子供を産み育てることを経済的理由で諦めない社会の実現とあります。この経済的理由で子育てを諦めない社会の実現について、市長の受け止めについて答弁を求めます。

次に、1、学校給食費無償化についてです。学校給食は教育の一環で、子供の健康と命を守る、憲法で保障された子供の権利と考えます。平成17年に食育基本法が制定され、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。佐渡市も平成28年より第2次佐渡市食育推進計画を推進しております。平成21年に改正された学校給食法に、その目的として学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの、学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とすると、極めて有効な教育的役割が期待されております。学校での食育は教育の一環です。憲法第26条では、義務教育はこれを無償とすると定めております。学校給食の無償化について答弁を求めます。

次に、2、子ども医療費無料化についてです。子供の医療費無料化は、令和5年4月のこども家庭庁調査で、通院で18歳まで無料の自治体が1,202自治体、15歳までが482自治体、合計96.7%となっております。もう子供の医療費無料化は当たり前というところまで広がりました。ここまで広がったのは、無料化などの子ども医療費助成が将来を担う子供たちの健全な育成に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するためであり、受診抑制回避で早期発見につながるからです。現在当市の窓口負担は、入院費はゼロですが、通院費は一部負担530円となっております。通院費一部負担も無料とし、医療費窓口負担をゼロとするべきですが、答弁を求めます。

次に、3、妊産婦医療費助成についてです。平成30年12月に、衆参両院で全会一致で成立したいわゆる成育基本法では、第3条、基本理念、4に、社会的、経済的状況にかかわらず、安心して次代の社会を担う子供を産み育てることができる環境が整備されるように推進することを挙げています。この基本理念を実現するためにも、所得制限や窓口一部負担金を設けず、また償還払いとせず、全ての妊産婦を対象に窓口負担無料で実現するべきです。妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促し、安心して出産を迎えられる

よう、医療費負担の軽減を図らなければなりません。妊産婦の通院費、入院費の窓口負担ゼロについて答弁を求めます。

次に、4、紙おむつ助成についてです。おむつは、人間が生まれて最初につける衣料であり、乳幼児にとっては必要不可欠なものであります。しかも、最も機能性を追求すべき衣料ということが言えます。また、自分の意思を適切に表現できない乳幼児に対し、快適な他の衣服と同様に、汗や排せつ物で汚れたらすぐ交換し、長時間使用を避け、できるだけ小まめに交換したほうが衛生面でよいし、乳幼児に安心を与えられます。そのため、おむつの使用量がかさみ、当然購入費も多くなります。少子化対策の一環として、乳幼児期の子育てに関わる経済的負担の軽減を図らなければなりません。乳幼児紙おむつ購入費の助成について答弁を求めます。

続きまして、2、通院、買物の足確保についてです。新潟県の離島振興計画では、路線バス、コミュニティバスなどの島内交通については、地域住民、特に高齢者や児童生徒の生活の足として不可欠であるため、今後とも運行の確保に努めると書いてあります。しかし、佐渡市地域公共交通計画では人口減少から、特に島の外周地域では、将来路線バスが通らない地域が生まれます。地域住民は、大変不安に思っております。また、現在でも公共交通がカバーできていない公共交通空白地、これはバス停から300メートル以上離れている地域ですが、特に国仲平野や小木、羽茂地区の一部エリアに広がっています。バス利用に長距離徒歩が強いられています。このような公共交通空白地域における代替手段について見解はどうか、答弁を求めます。

続きまして、3、柏崎刈羽原発再稼働に反対するについてです。今年の正月に能登半島地震に見舞われました。被災により亡くなられた方の御冥福をお祈りします。また、被災されました全ての皆様にご心よりお見舞い申し上げます。この地震では、北陸電力志賀原発で変圧器が壊れて外部電源の一部を失うなど、深刻なトラブルが続出しました。幸い事故には至りませんでした。地震による被害で道路が寸断され、通行できないことや、住宅被害で屋内退避困難な家屋が多数あり、避難計画に実効性があるのか疑問が呈されました。新潟日報社で4月に行われた柏崎刈羽原発再稼働に関する市町村長アンケートで、市長は再稼働すべきでないとは回答されております。再度見解について答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、栗山議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食の無償化につきましてでございます。これは、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、子ども医療費無料化でございます。佐渡市では、県内でもいち早く高校生までを助成の対象とし、入院に要する費用を無償とするなど、県内の平均水準よりも高い内容の助成を行っております。今後も医療費の助成、この1つにかかわらず、子ども・子育て支援政策全体の中で子育て世代のニーズも確認しながら、効果的な支援策について考えてまいりたいと思っております。

妊産婦の医療費無料化でございます。佐渡市では、非課税世帯を対象に妊産婦が負担する医療費の一部

助成を令和4年度から課税世帯も制度の対象とし、支援の拡充を図っております。本市では、妊娠される方に健やかな出産を迎えてもらうため、また産後の母体の健康を維持してもらうために、妊産婦健康診査に関わる費用を無償化しておるところでございます。そういう点から、現在妊産婦医療費の無償化については、現時点では考えておりません。

次に、子供のおむつ代支援でございます。佐渡市では、佐渡市に生まれた子供に10万円の出生祝金を支給する子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業を他市に先駆けて実施しております。県内においても充実した子育て支援策に取り組んでおります。あわせまして、議員から御指摘があったように、3子目以降の支援も市長就任後取り組んできたところでございます。今後、様々な御提案をいただいておりますが、こういう一つ一つの項目ということで、無償化というのは私自身は現在あまり考えていないところでございます。しかしながら、妊娠から出産まで、それをどのように支援していくか、そしてどこに資金が要るのか、それを妊娠される方、また御家族が必要な、御家族の考えによって使いやすような、そのような支援策、こういうものをまたいま一度新たに考えていくということで、今方向は考えておるところでございます。あわせまして、効果的な子育て支援にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、新両津病院移転に伴う通院バスの運行でございます。路線バスの新両津病院への延伸につきましては、新潟交通佐渡と協議を進めております。市営コミュニティバスについても同様に新両津病院までの延伸を考えておりますが、新たな病院バスの運行については、現時点での計画はございません。

続きまして、柏崎刈羽原発の再稼働でございます。これにつきましては、前回も御説明したとおり、私自身は今のところ何も方針は基本的に変わっておりません。先般東京電力の体制について、原子力安全対策に関する研究会という首長会議において、私自身、やはり安全対策を取りつつも様々な課題が起きている、これについてどのように検証していくのかというのが1点。そして、離島である。そして、我々は柏崎刈羽原発の明かりが見えるわけでございます。それを考えたときに、50キロメートル確かに離れておりますが、これが本当に安全なのか、風によってどのように事故が起きるのか。そして、説明の中では、ベント等を含めて対策を取っておるので、東日本のように排出されないということが説明はございましたが、これは私どもに説明するのではなくて、広く県民、市民にきちんと説明すべき案件だろうというふうに考えておるところでございます。そういう点から、やはり市民、県民が安心してこの原発を理解できるよう、そういうような説明をしっかりと果たすべき。再稼働についてはその後の議論ということになるのだろうというふうに私自身は考えておる。これについては、先般の一般質問から何も変わっていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、学校給食費の無償化についてお答えをいたします。

無償化には、安定的、恒久的な財源の確保が必要になることから、国において検討すべきものと考えております。その上で、給食費につきましては、現在物価高騰に伴う食材費の上昇分を市が補填しており、今年度も引き続き支援をし、各家庭の負担軽減に努めてまいります。また、要保護、準要保護の御家庭につきましては、給食費の全額分を引き続き補助してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 最初の経済的理由で子育てを諦めない社会の実現についての市長の受け止めに対しては、明確なお答えはなかったのですが、確かに佐渡市では子どもが元気な佐渡が島（たからじま）を基本理念として、子育て支援を進められておられます。ここでも経済的支援の充実が求められます。令和4年、人口ビジョン改定の際の子ども・子育て世代アンケートでも、経済的負担や経済的不安を感じているという回答が3割ありました。お金の心配なく、安心して子供を産み育てられる環境を佐渡市は提供し、人口減少に歯止めをかけなければならないと考えております。

次に、学校給食の無償化です。先ほど無償化は国が実施することという教育長の御答弁でしたけれども、国がやらないので、やっぱり市が先行して実施すべきと思います。国待ちではなくて、速やかに実施すべきものというふうに考えております。学校給食の無償化は、もう全国の3割の自治体に広がっております。国も実態調査を始めるなど動きがあります。青森県は、10月から交付金で自治体支援を行っています。また、無償化自治体への経費の半分補助をする自治体は、4月から東京都、10月から和歌山県で無償化を進める予定になっています。県内でも4自治体が無償化を始めています。給食提供が自治体により有償、無償の不平等があってはなりません。市長は、県知事に呼びかけて給食費無償化の実施をしてはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在のところ、新潟県市長会等でも県へのそういう要望の話は出ておる状況ではございません。今後、様々な形で県の負担を含めて考えなければいけないですし、今議員からの御指摘は、市町村の規模、例えば財源的なもの、様々な差がある中で起きている事象でございまして。例えば東京都であれば、かなりの資金を出しているというふうに考えております。そういう点では、自治体によって違うというのは問題ではあると思いますが、やはり我々は一度やった以上はやり続けなければいけない。そして、無償化したから、給食の質を落としてはいけない。ここはしっかりと考えなければいけないわけですので、やっぱりいま一度国、県、しっかりと支援をいただいた中で、これから安定的に取り組んでいくということが大事だと思いますので、そういう点も踏まえながら今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 保護者の方は、やっぱり給食費無償化を待ち望んでいます。何人かの母親から無償化はすごく助かるというお話を聞きました。新潟市では、学校給食無償化の署名が昨年末2万筆以上集まったと報道されました。この声に応えるとしたら、無償化に係る市の負担額は幾らでしょうか、お答え願います。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

佐渡市において完全無償化をした場合の費用につきましては、およそ約2億1,700万円程度という形で承知してございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 第3子以降を対象としたら、幾らの負担になるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ちょっと細かい数字について今手元にはないのですが、およそ3,600万円程度だったかと承知しております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） そのとおりです。中村前議員が昨年度要望した資料の中には、多子世帯の支援をした場合、小学校で318名、中学校で199名対象で、合計約3,000万円という金額が出ております。先ほど市長からも、一度始めたら止められないと、そのとおりだと思います。また、規模によって様々あるということもありました。ですので、第3子から無償化を始めたらいかがでしょうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

第3子からということでしたが、それでもやはり3,000万円程度、ある程度の予算必要だということになります。また、先ほど議員のほうからも、今自治体のほうで3割程度何らかの無償化を行っているということでしたが、国のほうでも年内をめどに課題の整理を行うということになっておりますので、市教育委員会としては国の動向のほうをつぶさに注視していきたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 憲法に定められた義務教育の無償提供、給食の無償化をすべきだと要望して、次の質問に移ります。

次の2番目、子ども医療費助成無料化についてです。窓口負担がゼロになれば、経済的な不安から子供を病院に連れていくのをためらう家庭をなくせます。子供のけがや病気の早期治療につながり、結果的に医療費を減らすことも期待できます。子ども医療費の窓口負担がないことにより、子供を産み育てやすい環境の拡大、さらにU I ターンの促進による移住拡大にもつながります。県内では、通院費窓口無料、一部負担なしが9市町村になっています。令和6年度から、子ども医療費助成について国民健康保険の国庫負担の減税調整措置が廃止されます。いわゆる無料化自治体への国からのペナルティーがなくなり、無料化を進めていいですよと言っているようなものです。通院費の窓口無料化を再度求めます。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

子ども医療費の無償化についてですが、佐渡市のほうでは子育て支援としまして、先ほど市長答弁もございましたが、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）の事業など、新潟県内でも高い水準の事業を実施しているというふうに理解しております。このため、子育て支援策全体の中で効果的な事業を検討していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） なかなか進展しませんので、次に移ります。

妊産婦医療費助成についてです。令和4年の第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

3に結婚、出産、子育ての戦略が記載されています。その③に安心して妊娠、出産できる支援の充実となっており、その取組は妊産婦医療費助成の充実が掲げられています。その目標指数が出生数で、令和8年の出生数目標が287名となっています。戦略作成時点での出生数は249人でした。

お伺いします。令和4年度の出生数は何人でしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 1時55分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

令和4年度の実績で206名です。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 先ほどの作成時点の出生数よりも下がっております。目標の287名の目標の達成が危ぶまれます。ですので、目標達成に向け、もっと妊産婦医療費助成をすべきです。妊婦の体調不良の際、費用面の不安なく受診できることは、胎児、子供の健やかな成長に大きく寄与します。こうした取組により、社会全体で妊産婦を支えるという環境が醸成でき、妊娠期から特に鬱に陥りやすい産後の母親の不安定な心理状態の中で安心感にもつながり、ひいては少子化対策の一助となると考えます。妊産婦医療費無償は、県内では9自治体実施されています。他の自治体を実施した後では、少子化対策の魅力が半減します。再度答弁を求めます。総合戦略に沿って今無料化すべきですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長も答弁していただいたように、私ども健やかな妊娠、出産を迎えていただくために、妊産婦健診の無償化をして実施しておるところでございます。また、健やかな妊娠という意味におきましては、不妊治療等々、様々な事業を拡充してまいったところでございますので、人口ビジョン、それから総合戦略に掲げる事業拡大というところは、そういった意味での事業拡大をしておるとい認識でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 紙おむつ助成について質問します。

既に県内3市町村がおむつ代を助成しています。阿賀野市では出産一時金50万円支給されて、さらにおむつ代も支給されています。当市では、紙おむつ用ごみ袋の支給もなくなりました。2歳児まで紙おむつ代を支給し、手厚い子育て支援について答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

当市におきましては、先ほどの繰り返しになりますが、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業の出生祝金制度、そのほかに成長祝金制度、保育園の副食費無償化など、子育て支援に取り組んでまいっております。子育て支援の事業につきましては、子育て支援事業制度全体の枠の中で効果的なものを取り組

んでいきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 子育て支援の質問の最後に、少子化対策について前明石市長の泉房穂さんが東京のテレビで昨年お話しされたことを紹介させていただきます。政府の少子化対策にとっても残念。内容が不十分とし、大事なのは安心の提供だと。医療費、保育料、給食費の無償化が入っていない。最低限それぐらいやらないと、国民は安心して子供を産めないと非難します。そして、優先すべきは安心感であり、やはり気持ちが大変で、2人目、3人目をどうしようかと思っている方々が大丈夫だと思えるかがポイントと語りました。また、明石市は、令和元年5月に当市の市民厚生常任委員会が行政視察を行っております。議会だよりに所感が載っております。子育て事業は、いずれも首長の本気度による成果を感じたとのこと。本気の子育て支援を求めまして、次の質問に移ります。

続きまして、通院、買物の足の確保についてです。現在、相川地区での自動運転実証調査や、南佐渡エリアデマンドバス実証運行などを行ってきておりますが、生活用バスのさらなる充実も求められております。先ほど両津病院の移転に伴うバス路線については変更ないというようなお話かと思っておりますが、現在でも乗換えが発生しておりますし、新しい病院は坂道の途中にあります。ですので、バス停からは歩きにくく、特に高齢者の方は歩きにくくなります。また、場所が変わることによって乗換えが発生しますけれども、便数が少ないので、なかなか乗換えしにくく、また乗り換えようと思ったら相当の時間を要します。あらかじめ定められた経路で通院者をピックアップするような通院シャトルバスのようなことは検討できないのでしょうか、お願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

新両津病院移転に伴うバスの運行につきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、現時点では計画はございません。ただ、先ほど議員おっしゃりました交通空白地帯につきましては、現在5地区で運行しております市営コミュニティバスであったり、今回補正予算として計上させていただいておりますライドシェアなどの運行の様子も見ながら、今後研究させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 地域住民がいつでもどこでも自由に安全に移動することは、健康で文化的な生活を営む上で欠かせないものです。市民の移動系を実質的に保障する施策を、市民の意見をよく聞きながら公共交通政策を進めていただきたいと思います。

続きまして、柏崎刈羽原発再稼働に反対するについてです。先ほど市長からも御答弁ありましたが、島民も含めて県民が何か置いてけぼりのような形で進められていることは理解できます。昨年度末の定例会で、中川直美議員の拙速な再稼働については反対していただけますかという質問に対して、市長はもっとしっかりと島民も含めて県民同意が必要。この佐渡のシミュレーションを含めて、しっかりと島民に示してほしいということをこれからも訴えていきたいと答えておられます。その後、訴えをする機会はありませんでしょうか。市長、御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市長会のときにお話を申し上げて、その後、「佐渡市さん、内閣のほうと個別に話ししましょう」ということでうちの担当のほうが話をしております。ただ、具体的にまだどこまでという話ではございません。我々としては、私自身は何があっても、離島で、目の前で万が一何かがあったとき、我々が安全、安心だと言われても、これはなかなか納得できないわけです。やっぱりそういう部分を含めて、これは私が考えてもそうなので、当然島民はそうなるのだろうと思います。そういう点を考えていきますと、やっぱりしっかりとシミュレーション、そしてもし何かあったときに、安全でも万が一のための対策をどう取るのか、そういうところも含めて考えていかなければいけないと思いますし、一方で避難道の話で今県のほうとも大分議論をしておるようでございますので、その辺の様子を見ながら、我々も島民の理解というところはしっかり訴えていくということはこれからも取り組んでまいりますし、ただ県全体の動きと合わせてになりますので、佐渡が、佐渡がというわけにもなかなかいかない案件でもございますので、その辺はしっかりと発信はしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 佐渡への風向きのシミュレーションはぜひ実施すべきだというふうに思います。古い記事で申し訳ないのですけれども、2013年3月に民間の環境総合研究所の試算が発表されました。内容は、柏崎刈羽原発が重大事故を起こした場合、外部被曝線量が年間20ミリシーベルトを超える地域は、原発から100キロメートル以上の距離に広がるという結果が出ております。これは、佐渡全島が含まれます。計画的な全島避難が求められる線量です。巨大地震被害でなくても、先ほど言われた50キロメートルの柏崎刈羽原発から放射能漏れが発生すれば、風向きによって逃げ場のない離島の佐渡です。地震、大雪、水害等の複合災害時の対応や、介護者、病人などの要支援者、移動手段のない人への対応などの問題もあり、実効性のある広域避難計画はつくれないのではないかと思います。市長はどのように考えますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはりその実効的な広域避難計画、それをしっかりとつくるのは県であり、国でありというふうに考えております。我々だけで今それができるわけではございません。当然でございます。ですから、やはり今県と国がしている協議、そして国がこれからもっと地域に入ってきちんと説明をしていく、こういう取組の中で県民、島民の理解を得ると、そんなふうな認識でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 避難計画の実効性を高めていく必要はありますが、時間がかかることは明らかです。原発ゼロでも電気は足りていますし、今も原発の安全への不安は解消されていません。ですので、再稼働は反対と表明すべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まだ反対とか反対でないとかの以前に、今その段階ではないというふうに私は思っておりますので、しっかりと島民含めて説明をした上で、私たちが島民の意見を聞きながら、またいろいろな形で考えていくことになると思いますので、やはりしっかりと現状を含めて今の対策、そして先ほども申し上げておりますが、50キロメートル圏内でありながら海という何も障害物がない状態の中で原発を見ていくということの地理的条件になるわけでございますので、やはりそういう面が納得といたしますか、

その安全、安心というものを理解できるかどうかというのがまず議論の一番先になるだろうと思っていますので、やはりそこを国にもしっかりとよく話をしていきたいというところでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 市長おっしゃいますとおり、市民の安全、安心が最重要事項だと私も強調しまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で栗山嘉男君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） 山本健二です。

- 1、避難所のトイレを洋式トイレにできないか。
- 2、島内公衆トイレ数、清掃作業が適切か再度問う。また、来島者の食事について問う。
- 3、避難道、波返し開口部などについて、地元住民の話を聞いたか。
- 4、温水プール工事期間、小学校の水泳時間、夏季水泳について問う。
- 5、島内美化運動計画について問う（県道65号両津真野赤泊線花壇、真野公園、海藻など）。
- 6、市役所本庁舎にバス停をつくるか。また、土日に真野御陵までバスを延伸できないか。
- 7、西三川地内に設置した車の充電施設の利用及び竹チップ入り舗装の実績について問う。
- 8、真野行政サービスセンターの今後について問う。
- 9、漁港施設で安全に海釣りができる場所をつくれぬか。
- 10、災害用備蓄倉庫を広くできないか。運搬の仕方などを問う。
- 11、北陸応援割と連動した旅行需要喚起キャンペーン事業の実績について問う。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（金田淳一君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

避難所のトイレを洋式トイレにできないかということでございますが、もう基本的に体育館、洋式トイレになっておりますが、一部まだ和式がございますので、そういう点は簡易型の洋式便座を設置するなど、対応してまいります。

島内公衆トイレの数、清掃作業は適切かということでございますが、現時点で公衆トイレ110か所、事業所や地元地域に清掃などの業務委託を行っており、適切な管理をしております。また、来島者の食事に

ついて問うと、食事の何を問うのかがあれなのですが、情報をしっかりと発信しながら、適時いろいろなところで食事を取っていただく体制を取っていきたいというふうに考えております。

避難道、波返し開口部等について、地域住民と話をしたかということでございます。能登半島地震の振り返りとして行った意見交換会で、地域住民と意見交換を行ったところでございます。

続きまして、温水プールの問題は教育委員会から御説明をします。

島内美化運動の計画でございます。県道65号、真野公園、海藻等というお話でございますが、県道65号、花壇のお話でいいのかどうか分からないのですが、いずれにいたしましても佐渡クリーンアップ事業により、地域の皆様から御協力を得て清掃、草刈り作業を実施しております。業務委託による草刈り作業を実施しておるところでございます。今年、6月29日に竹田地区でクリーンアップ事業を実施する予定です。真野公園は、計画的に業務委託により実施し、適切に管理しておるところでございます。海岸漂着物、海岸の美化につきましては、基本的にボランティア等を含めながら、地域のほうも集落で取り組んでおるところでございます。海藻ということでございますが、海藻は基本的にごみでもございませぬ。自然由来のものでございますので、自然に帰していただきたいということをお願いしておるところでございます。

市役所本庁のバス停でございます。現在、複数のバス路線が佐渡病院まで延伸しておるところでございます。本当の意味で需要調査が必要だというふうに考えておりますし、一方で行政手続のデジタル化等も今進めている中、本当にこの需要があるかという状況も踏まえて考えてまいりたいというふうに今考えておるところでございます。

路線バスの観光地への延伸でございますが、現在真野御陵につきましては観光需要が低いことから、運転手不足による勤務時間の制限もあり、現時点で延伸の予定はないというふうに聞いております。

西三川地内に設置した車の充電施設の利用及び竹チップ入り舗装の実績でございますが、これはそもそも車の充電だけで造ったわけではございませぬので、民間周辺施設への再エネ供給とEV充電スポット、この2つの役割でございます。これがSDGsモデルとして対象になるということで、国からの認定を受けて取り組んだものでございます。御質問のEV充電スポットの利用実績でございますが、6月11日時点での消費電力量の累計が28キロワットアワーとなっております。これは、車の容量によって違いますので、台数をチェックしているわけではございませぬ。5から10台程度の充電ということで見ておるところでございます。

竹チップ入り舗装は、効果もございますが、やはりごみとして処理をしなければいけない竹、これを舗装として使えるかどうかという、その事業でございますので、現在景観性もよく、路面温度の上昇も抑えられるということもございますので、効果があると考えているところでございます。

真野行政サービスセンターの今後でございますが、教育委員会から御説明をさせます。

漁港施設における海釣りでございます。まず、防波堤はやはり転落などの危険性があることから、開放するための要件、これを新潟県が示しております。市営漁港におきましては、その要件を満たす漁港は一か所もないということで、今釣りのための開放ができないというのが現状でございます。その他の施設は、漁港施設は漁港活動を円滑に行うための施設ですので、その活動の支障とならず、漁業者の承諾等が得られれば、利用は可能であると考えているところでございます。

災害用備蓄倉庫でございます。能登半島地震の際に、一部の避難所で隣接倉庫の備蓄資料では足りなか

ったことを踏まえ、今防災倉庫の配備計画の見直しを行い、十分な数の食料、水の配備に努めております。万が一不足する場合は、市内4か所の拠点の大型倉庫から各避難所に運搬する仕組みとなっております。

続きまして、北陸応援割と連動した旅行需要喚起キャンペーンでございます。本事業は、北陸応援割と併せて実施することで非常に効果があるということで考えまして取り組みました。そういう点から、4月の入り込みは前年比でおおむね130%の3万6,000人を記録しております。そういう点で、本事業と併せて効果はあったものというふうに考えております。

デジタルアンケートの実施につきましては、第1弾、第2弾合わせて180人ほどから回答を得たところでございます。これは、しっかりと貴重な御意見として、今後の観光施策に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、温水プールの工事期間、小学校の水泳時間、夏季水泳について御説明いたします。

まず、佐渡スポーツハウスの温水プールは、現在設計書を作成しており、7月中に発注し、10月中の再開を目指しているところでございます。また、真野小学校は水泳授業で佐渡スポーツハウスを使用しておりますが、今年度は復旧後の10月以降に行うと聞いております。なお、夏休み中にプールを開放するいわゆる夏季水泳につきましては、現在真野小学校も含めて、市内のほとんどの学校で行っておりません。

次に、真野行政サービスセンターについてでございますが、エレベーターの設置を検討するための調査委託について入札の手続きを行い、7月には発注したいと考えております。受託業者の進捗状況にもよりますが、おおよそ秋頃には結果が判明する予定でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それでは、よろしく申し上げます。

1番、避難所のトイレを洋式化、これは公共施設のトイレはほとんど洋式化になっておるということで、ならないのはだんだん時期を見て少しずつやっていくという理解でよろしいですか。お願いします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

一部の地域、一部の施設で洋式化されていない部分がございます。それについては、簡易式のもので対応するという考えでございます。時期を見ながら、必要な形の整備は今後考えていくということで考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、大体時期というのか、それはどの程度見たら全部できるのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現時点においては、整備できていないところにつきましては、簡易トイレの設置というところでそこに対応できるというふうに考えております。それぞれの施設の今後の活用を考えた中で、そういった洋式化

が必要と認められた時点で行っていくというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） その要るか、要らないかを判断するのは、いつ判断して、いつまでにやる、やらな
いというのは決めるということになっておるのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難所というふうに指定されておる施設の中には、公共施設の中で今後必要かどうかというところも今
検討されております。そこの中でもし統合、閉鎖するようなどころがあるところにつきましては、簡易な
形で対応していくべきかと考えておりますし、この後も続けていく施設の中でまだできていないところ
につきましては、それについて計画を立てて洋式化もしていくというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、時期的なことは言えないということですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今、公共施設の在り方等について検討しておる最中でございますので、実際にその施設がいつまで存続
するかどうかというものは、まだ時期的なものは言えません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 同じこと言っても、私も同じこと言わなければならない。時期というのか、それな
ら今どのぐらい検討しておって、何施設になって、どんな検討しておるのだ。教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現在、避難所の指定をしておる中で洋式のトイレになっていないところは7施設ございます。その7施
設については、全体の公共施設あり方検討会議の中で、今後どのような方式になっていくのかというもの
は検討されていくと思います。それにつきましては、時期的なものにつきましては今私のほうでは把握が
できておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、7施設が洋式のトイレになっていないと。それは今後の使い方とか、ど
んな利用の仕方、それを検討して洋式にするという段階だと。それで、これの結論が出るのはいつ頃にな
っておるのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（山本健二君） 何がおかしいのですか。反問権あるよ。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現時点で、公共施設あり方検討会議でそういったことを検討してございます。その結果が出た中で、
この後その施設がもし存続の中で必要なことがあれば出ていくということでございます。この避難所のト
イレという観点から申し上げれば、現時点で洋式化されていないところにつきましては、和式のところに

簡易的な洋式のもの設置できるというところで対応していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 避難所のトイレはずっとそうなるというけれども、7つの施設の中でも普通の公共施設を避難所に使っておって、それに引っかかっておって、今度は廃止になる施設かも分からないというて検討に当たっておると、だから時期は言えないというので理解させてもらいました。なるべくスムーズにやってください。

次、島内公衆トイレの数、清掃作業は適切か、これについてお伺いします。以前聞いたときに、さど観光ナビ、これを見てくれと聞きました。それで、これを見ると百何という数のマークというのか、これがついていない。これはどういうことだ。どういうカウントで110という公衆トイレの数になるのだ。それをちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

さど観光ナビの便利マップで表示されているトイレの位置情報につきましては、現時点では全てが網羅できていないため、現在確認、修正作業のほうを進めさせていただいているという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今やっていると言っておるのだけれども、私これ言われて、すぐ言われたのを、マークというのか、これつけたらどうだと言っておるはずだけれども、委員会でも指摘しておるはずだけれども、何かできない訳でもあるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

現在、さど観光ナビのほうに便利マップというものを掲載させていただいております、そこにはトイレの位置だけではなく、レストランの数であったり、あとガソリンスタンドの数であったりと、そういったものも掲載させていただいております。そういったものも同時に掲載させていただいている中で、少しトイレのマップのほうに時間をかけてやらせていただいているというところがあるかと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そうなのがこの数の少ない理由になっておるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

トイレにつきましては、今110か所と申し上げましたけれども、一つ一つ開設時間が違ったりとか、そういったちょっと情報の収集に時間がかかってしまっているというところも1点あるかと思ひまして、先ほど申し上げたとおりレストランの情報であるとか、ほかの部分のところも今後世界遺産登録に向けて充実させていかなければならないと考えているところで、このところも充実させていただいているというところで、少しトイレのほうの時間がかかってしまっているかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、ちょっと教えてもらいたいだけれども、私が見たのでいくと、行くのに距離が遠いところあるのだけれども、この間に公衆トイレがあるのかないのか、分かったら教えてください。

さい。入崎と岩谷口、この間、それとスカイライン、それとドンデン山、この辺どうなっておるのだ。分からないようだったら分からないと言ってください、通告にないのだから。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） すみません。今のところ、どこにどのようにトイレがあるかというところまでは、ちょっと今手持ちの資料にございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私はちゃちゃっと、前にあるあれでさど観光ナビというのを出して、ずっと大きくすれば出てくるかと思うのだけれども、通告していないのでいいというのだから、そうだけれども、前はそういう説明だったのだ。

次、清掃、これを聞きたいです。これ、本当にきれいになっておるところとちょっと苦情が出ておるところとあると思います。その辺、苦情とか、そういうのは聞いておりますか、おりませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在、ボランティア活動等になりますけれども、そちらについては御意見としては伺っておりますが、苦情といった形ではお受けしておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 御意見というのは、どんな声が届いておるのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

まず、活動するに当たってのこういったものの用意があったほうがよかったとか、こういうような課題があるので、次こういうふうにしてほしいとか、そういったところがありました。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私のところに届いておるのは、明かりがつかないとか、照明というのか、室内灯がつかないとか、それから臭いがちょっとするとか、そういうのが届いたものだから、これちょっと書いてみたのだけれども、そういうのは出ておりませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現時点で私のところには届いておりませんが、行政サービスセンター等、地区のほうでお話合いをして解決いただいているものもあるかと思えます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ、公衆トイレというのは市民生活部だけの担当ですか。ほかの担当のところに

も公衆トイレの担当課というのがあるのですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

建設部のほうでは公園トイレ等を管理しております、そちらのほうも先ほどの110か所のほうに入っております。議員おっしゃるように、街灯といいますか、電気がつかないというお話のほうは、そういった公園トイレのほうでは数件あったりということがございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それに対してどういう回答といいますか、明かりがつかないというときに、市民の方がこの明かりがつかないのだけれども、困っておるけれども、つけていただけませんかと言ってきたときにどんな対応をしておりますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

そういった市民からの御意見、あと問合せ等あったときには、適切に現場を管理する中で対応するようしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私の聞いておる話と、まだ部長のところまで届いていないのか分からないけれども、行った者が言うには、予算がないから、そこまでできないと。おまえ、行ってちょっと言ってきてくれと、どんな調子だ、行って聞いてきてくれと、こう言われておるのだ。こういうのはやっぱりまずいと思うのだ、私。しっかり、市民の皆さんが困っておるのだから、何とかしてもらえないかというのはやっぱり上の者に聞いて返答しますと言って、本当に上の者に聞いて、すぐできるのはすぐします、業者に見積り取ってちゃんと対応します、いついつにこうしますというのを報告するべきだと私は思っております。その辺は、そのようになりますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

予算がないという答え方はどうかということもあります。ただ、施設を管理している以上、そういった修繕をしなければいけないところは適切に管理しなければいけないと考えておりますし、また予算等がない状況、しばらく待ってもらおうという状況も確かにあるかと思えます。その辺は適切に説明して、現場のほうを対応していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、そのように行ってください。やっぱり市民の方も私たちも、しょっちゅうあちら行って見、こちら行って見といってもなかなかあれだし、わざわざ市民の方が足まで運んで、皆さんによくしてもらいたいと思って言ってきてくれておるのだから、予算がないから、そういうものはできないではなくて、丁寧に扱ってというか、聞いて対応をよろしくお願いします。

次、来島者の食事について問う。これだけだと、市長の言ったとおり、何を聞いているのかさっぱり分からないというのはおっしゃるとおりです。私、いつも悪い癖が出てすみません。それで、これ何を聞きたいかということ、お昼とか、そういうとき、大きいイベントがあるときに、皆さん、出店のようなものが

あるような本当に大きいお店、出店というのか、ああいうので食事ができるのだけれども、ちょっと外れたとき、大きい会場があって、次のところに行ってみ学というのか、観光しようかと思うと、そこで食べられないとか、そういうことを言う方がおるもので、何か行政として、さっき言ったさど観光ナビというようなところにイベントというのと、食事とか、そういうのがあるから、皆さんに協力してもらって、本当に利用しやすいものにするというのでこういうのを作っておるのだと思うけれども、そういうのがあっても見てもらったのかも分からないし、前からやっておっても。その辺はどのようにしておるのか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

先ほど申し上げさせていただきましたとおり、さど観光ナビ上に今レストランの情報等というものを掲載させていただいております。議員御指摘のとおり、これがお客様に届かなければ意味がないというところがございますので、こちらは観光交流機構とも連携しながら、旅マエの情報発信と、もちろん旅ナカもそうですけれども、情報発信というものをしっかりさせていただきまして、あとつい最近、佐渡汽船の新潟港のほうに、こちらの便利マップに直接飛べるQRコードというものを分かりやすい場所に掲示させていただきました。こちら活用しながら、お客様に情報発信といったことを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 利用できるものは利用して、本当に来てもらった者に嫌な思いして帰ってもらうのは非常に困ることだと思いますので、ぜひこういうのを利用して、そういう方がいないように、また何か助ける手段があったら皆さんで協力して、いいものをまた作っていただきたいと思っております。市長、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今職員にも観光交流機構にも話をしているのは、例えばおすし屋ナビであるとか、カフェナビであるとか、やっぱりちょっと分かりにくいところにたくさんいいお店もまだございますので、様々なところを知ってもらって歩いてもらえるような、そんな仕組みをつくろうという話をしておりますので、ただこれをどうお届けするかということが非常に重要でございます。それにつきましては、先ほど観光振興部長が話したように新潟港もありますし、宿泊施設で提供するというのもありますし、観光媒体全体で、佐渡汽船も含めて取り組んでいくということで、ここを見たら佐渡がお得に旅できると、そんなコーナーを新潟港でして、観光の皆さんに知っていただくようにこれからも積極的に取り組んでまいります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長をはじめ、積極的にそういうのをやってくれるということで、ありがたいと思います。よろしく願います。

次、これ1つ観光振興部長にちょっとお聞きしたいことを忘れておりました。スカイラインの大平高原、あそこに元公衆トイレがあります。あれの取扱い、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） すみません。ちょっと今手元に資料がないのですけれども、適切に管理のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 何もないのにそう結論を出さなくても、しっかり調査してあれしてください。私が聞いておるのは、市の所有物だと、それで公衆トイレではもう使わないようになっておるといのは聞いておるのだけれども、私が言いたいのは、あのままではちょっと見た目が悪いのではないかと。県の建物かも分からないし、誰の建物かも分からないし、ちょっと分かるようだったらと思って。通告にないことばかり言っていて申し訳ありません。

次、避難道と波返し開口部について、地域住民と話したかと。そうしたら、何か話してくれておるとい回答がありました。どのような内容が大体出ておるのか。それをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 島内4地区で、能登半島地震の振り返りというような形の中で、自主防災組織の会長、それから集落の方に意見交換会をしました。その中では、ある一定の地域では避難するときに車の渋滞が起こったケースがあったというような形の中で、それぞれ地区で避難をする計画を立てる場合には、津波の場合は基本徒歩での避難ということでございますけれども、島内の中ではやはり高齢者、それから要配慮者もおりますので、車での避難も当然考えなければと、それに当たっては計画的にやる必要があるので、1つの地域だけではなくて、全体、周辺地域の中でそういった避難計画を共有しながら避難ルートを決めていくということが重要ではないかというような御意見がございました。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今のは、避難道について教えていただいたと思います。それで、地域の方と話すときに、地域の方が1本のところにみんな集中するとこの前のようになるから、何本も行く道があったらちょっと分かれて上がって行かないとか、そういうのを話しておいて、案外決めると渋滞しないかなと思います。

それで、もう一つ、波返しの開口部、それについてはあまり話していないのですか。そこの辺、ありましたら教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

波返しの開口部分につきましては、やはり地域の方、津波被害を心配されまして、閉めていただきたい要望がございました。私どものほうも地域の役員の方とお話をしながら、随時閉め切りのほうを行っておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 開口部というのもただ閉めればよいというものではなくて、あそこでやっぱり出入りして海水浴をやりたいとか、ごみ拾いに出たいとか、散歩に行きたいとか、いろいろで開けたいと、あそこを出入りしたい方がいらっしゃると思うのですが、その辺の意見は出ておらないのですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

市民の利便性の点かと思えますけれども、今議員おっしゃられたような要望につきましては、まだ我々のところに上がってきておりません。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そういう声も私は聞くので、そういうのも配慮してもらって、もうちょっと意見を吸い上げる努力というのか、やっていただけるとありがたい。海を閉め切って、板だけだと2人で開けたり閉めたりして、また返してもらわないといけないのに、やっぱり返したくなくなるから、その辺も考えて板でやっていってくれておるのだらうと思うけれども、稲鯨のようなところ行くと、県の管理のところ行くとコンクリートを打って済んでおるところもあるけれども、そうではない板で差し向きやっていくのだらうから、それでも出入りしたいという者らは開けるのだから、それでまたしてもらわないとだから、そういうことも考えて対策よろしく願います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

市民の利便性の点は私も承知いたしましたので、先ほども申し上げましたが、まだ地域や集落から要望等は上がってきていけませんので、私どものところにそういう声がありましたら、また考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 県と市と両方が絡んで頑張ってもらわないとならないことだと思うので、県とも調整してよろしく願います。

次、温水プール工事、これについて聞きたいです。プール工事は、10月中には完成すると。それで、小学校の水泳の時間は修理してから、温水プールだから、授業はできると。それで、夏場の地域の方の子供でも中学生でも大人でも、それは学校の時間というのか、集落時間というのか、自分が小さいときはあったけれども、そんなの今は実施していないと、そういう理解でよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

夏季プールについては、学校がやっているというよりは地域の取組ということで、昔は保護者の方々やPTA、地域の人が監視員やるなどして開いていたという形で聞いていますが、今島内の多くの学校では、現在は負担だということではほとんどやっていないというふうに承知しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） プールが壊れる前は、真野地内はどうだったのですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

真野につきましては、令和元年度まではやっていたというふうには聞いてございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君）　ということは、最近はそういう要望がないということで理解しました。これ、工事を早く終わらせてほしいとって本当に皆さん切望しておるので、工期が延びるということ、これだけは絶対避けていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（金田淳一君）　鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君）　御説明いたします。

1月の地震発生後、我々職員としては速やかに手続のほうを進めています。相手方の業者の関係もございますので、確たることは言えませんが、我々としては10月中にはオープンできるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　しっかりと約束したということで取り組んでください。いかがですか。

○議長（金田淳一君）　鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君）　御説明いたします。

10月中のオープンを目指して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　よろしく申し上げます。

次、島内美化運動計画について問う。これ、竹田沖の花壇を言いたいのですが、まず今あるのをみんな引っこ抜いて、防草シートを引いて、それで終わりにしたいという計画でやっておる計画なのですが、これは私非常にもったいないと思っておって、何遍もこれ質問させていただいておるのですが、この方針はそう変える気はないですか。

○議長（金田淳一君）　小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君）　御説明いたします。

竹田の花壇のお話ですけれども、どうしても毎年の草刈り業務で予算のほうがかかりかかってしまうというところもございまして、現状は防草シートをかぶせて、その維持管理費をできるだけ抑えていきたいという方向で考えております。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　これ、今までどおりのあれだけれども、観光振興部長も行って見ていただけると分かると思うのですけれども、景色がいいところだと思っております。あれを本当にきれいに整備して見ていただければ、また天気がいいとき、夕日と大佐渡と見えて、田んぼも見えてあれだということで、私はきれいなところだと思っております。あれを黒いシートで覆って、今度は昨年、2年前やったところは脇から草が生えて、もうそこは手を入れないというのになるとまた見栄えが悪くなると、また草刈ってくれと、こういう循環になると思いますが、いかがですか。そういうことはないですか。

○議長（金田淳一君）　小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君）　御説明させていただきます。

確かにあの地域の美しさというものは、私も真野地域に何度も行かせていただいておりますので、認識しているところでございます。防草シートにつきましては、先ほどの繰り返しの答えになってしまうのですけれども、やはり維持費というものがどうしても毎年、毎年、草刈りをしてしまうとかさんでしまう

というところがありまして、防草シートをかぶさせていただきます。そこの横から草が出てきてしまうと
いったところは確かにあると思うのですけれども、そういったものにつきましてはクリーン運動等に対応
していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 執行部がそうやってやっていくというなら、そうやってやっていってもらいしかな
いだけでも、非常にもったいないことだと思います。あれもまた来てみたいと思うぐらいのいい場
所だと私は思っております。本当に行ってみてみてください。変える前に行ってみてください。

次、真野公園のところも、以前聞いた桜の苗を植えたところも、せっかく植えて文化の道というような
こと言って、区の石碑のようなものを設置してくれてある街道のところをみんな木を切って、それで桜の
苗をまた植えていくと言っておるのですけれども、あれも従前どおりというか、そのような計画でやって
いく予定ですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

真野公園の中にある文化の道についても、通常管理をさせていただいておるところでございます。議員
がおっしゃられる今回の整備につきましては、桜の植樹をする関係で、そこに植えるために老木になった
桜がもしあれば切ったり、あと雑草というか、雑木が生えておるところをきれいにするというようなこと
を考えておりまして、桜を全て切るとか、そういったことでなく、老木、支障になるようなところにつ
いて今回整備をしようというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私の言っておるところと建設部長の言っておるところとまた場所もあれなのか、ち
よっと分からないですけれども、いぶき21の横というか、あの通りにずっと、あれをみんな桜並木のよう
にしたいという計画でしたか。それとも、一応今植えてある木も生きておるものはそのまま利用して、街
道というのか、文化の道を維持していくというのか、そういう計画でおるのか、それを教えてください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

文化の道については文化の道として維持管理も必要だと考えておりまして、今回桜の植樹については、
昨年度から地元団体、また今年度も地元団体とは別の団体のほうが桜の植樹等を計画しておりまして、寄
附のほうを受けることになっておりまして、そういった関係で桜の植える場所を選定する中で、老木等を
撤去したり、あと桜が植わっていないところに新たに植えたりというところで、真野公園は桜で有名で
ございますので、その辺の桜の再生とかも含めまして、植えるところを計画し、それでそのために伐採等
をして、植えるところを整えていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） せっかく育ったものをあまり根こそぎやるようなことはしないで、また再利用とい
うことを少し考えて計画をしていただきたいと思います。観光振興部長もよろしくお願いします。

次、海藻について。海藻は、ごみではないというのはそのとおりだと思います。自然に帰せと、そのと
おりだと思います。以前、私議員になって最初の年に、ちょっと掘って埋めて自然に帰るかというのを少

しゃっていただいたことがあるのですが、ああいうことをやっていったらどうかとまた提案してみたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

海藻の打ち上げられた場所とか、そういったところについては、県の許可を受けなければ埋設してはいけない場所とかというのが決まっておりますので、どこでも埋めていいということにはなっておりません。まず、そういった清掃の前に、こちらのほうでその旨を説明した上で対応していただいておりますし、通常であればごみとして取扱いはしておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、県にお願いすれば、やらせてくれとって言って、県がいいと言ったらできるという理解でよろしいのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

その海藻のあった場所によるので、県が全てそれをいいと言ったらいいというわけではなく、清掃活動の中でやられている場合には市が行っている事業ですので、市のほうに御相談をいただくという形になります。なので、その状況に応じて窓口のほうに御相談いただければ、対応方法についてお答えをしていくということでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今度は、地域でだんだん海の日に海清掃をやらないかということになって、それなら海藻を入れなくていいぞとって言っても、わざわざごみの袋に入れてくれる者がまだおる。あれまた一回海へ捨てておるのだ。そういうときはどんな扱いになりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

多分、清掃の前に処理の減免とか申請をしていただくことが通常の手続になっているかと思います。そのときにきちんと海草類は回収をしないでくださいということで、地域の役員になるのか、団体の代表者か分かりませんが、そういった方々に市のほうとしては御説明をしておりますので、海藻等を回収した方がいらっしゃれば、そこは自然に帰していただくというのをその団体もしくは地域の中で共有をして、それに対応をいただきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今度はどうなるのですか。こういうふうに埋めてみたいというのがあるが、いかがしたらよろしいのですかというときはどうなるのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

繰り返しになりますが、その海藻があった場所等々により対応が変わってまいりますので、そういった事例がありましたら、まずは市の生活環境課のほうに御相談をいただければと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君）　ということは、今度は海の日に海藻までやってみたいけれども、いかがでしょうかと聞きに来いと、そういうことですね。今度はそうっておきます。

次、市役所本庁舎にバス停をつくるか。これちょっと分かりにくかったのだけれども、佐渡病院までは来ておるから、本庁舎にもデジタルというのか、あれ使っておるものが多いから、本庁舎まで来る者がいないから、バス停も要らないということだったのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君）　小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君）　御説明いたします。

現在で要らないということではないかと思っておりますし、今デジタル化とか進めておりまして、在宅でも手続が可能であるといったところもございますので、今後市民の皆様の御要望を聞きながら、研究していくといったことになるかというふうに思っております。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　ということは、やっぱり利用者が少なくて、まだ検討段階でどちらか判断に迷っておるということですか。それとも、もうそんなに使う者がいないし、病院のところから歩いて来いと、そういうことを言っておるのか。

○議長（金田淳一君）　小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君）　御説明させていただきます。

現在、私のところにもそういった本庁舎までの延伸の話というものは届いておりませんので、今後利用者からそういったお話がありましたら、検討のほうをしていくということになるかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　私は、本庁舎だから、島外から来る人もおるだろうし、あそこから歩いて来いというより、前まで着いたらいいと思うけれども、住民の利用もあるけれども、島外からも本庁舎というのは来るところか、その辺は、本庁舎というところは島外からそんなに来ないところか。

○議長（金田淳一君）　小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君）　御説明させていただきます。

島外の方が市役所に来られる、出張者とか、そういった方は考えられるかというふうに思っております。繰り返しの御説明になってしまいますけれども、今後、お客様のニーズ等も把握しながら検討のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　これはしっかり調べると言ってあれだけれども、本庁舎にバス停もないようなところ、そうあるのか。最寄りバス停というと、どうのこうのというようなもの、大体庁舎前にバス停というのはあるのではないのか。これ、次まで私ちょっと調べてみるわ。市長、お願いします。

○議長（金田淳一君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　どこに何があるかではなくて、私自身は必要かどうかという判断、行政としてコストをかける以上、そのコストを費用対効果として、利便性があるかどうかというところがやはり大きいというふうに思っています。そういう点で、病院からここまでの距離をこのように大騒ぎして歩くというの

は、私はちょっとそれは違うのではないかというふうに思っています。ただ、それを延ばしているかどうか、そうなると行政庁舎として、人が使わなくても必要かどうかという議論にもなってくるわけでございますので、やはりお金をかけなければいけない、これ無料でできるのであればまた別です。そしてまた、もう一点、本当にここをもう一つ回すだけで10分、15分、本線のバスの時間がかかることもあるわけです。だから、決してプラスだけではないということになりますので、やはりそういう点も含めながら、お客様の利便性という点でもしっかりと考えていかなければいけない案件であろうというふうに私は判断しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それこそしっかり判断していただきたいと思います。自分は本庁舎だし、あったらいいという考えです。

次、西三川地内に建設した車の充電施設の利用、これ大体工事費幾らぐらいかかって、市のお金幾らぐらいかかっておるのだ。これをまず教えてください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明いたします。

電気自動車の電気設備の費用につきましては、1,106万6,000円かかっております。ですので、これの半分が国から出ておまして、残り半分が市役所のほうで負担しているということになります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、この事業、車の部分は市から500万円出しておると。それで、今まで使ったのが5台から10台だと。こういう結果だということで、利用する目的というのをちょっと私聞き損じたのだけれども、どういふのでこの5台、10台でいいというか、見込みと一致しておるといふのか判断しておるのだ。その辺を教えてください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

先ほどの市長答弁でもございましたとおり、今回のこの西三川のモデル事業というのは、いわゆる再生可能エネルギー、これを活用しながら、観光の拠点、それからEV自動車の充電、そして民間施設での太陽光電池、これの活用という全体的なところを1つのモデルとして示すと。

〔「防災と」呼ぶ者あり〕

○企画部長（石田友紀君） それに加えて、あとは防災の機能で、電源が地域で消失した場合に、そこに行けば充電ができるというところ、そういった複合的な要素を含んでおりますので、車の台数だけというところは我々としては考えておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そうすると、車を充電するのはたしか、普通充電に時間もかかるし、また充電するのも時間かかるし、このぐらい使ってくれたというのは私はびっくりしておるぐらいだけれども、500万円かかっておるけれども、災害のときにはあそこに行けば充電もできるし、利用価値があるし、大切な施設で、捨てた銭ではないと、そういう判断だということだと思ふのだけれども、あれほかのところへやる電気もほんの僅かな電気でしたよね、電気量というのか。そんなのでその判断になるのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） SDGsのモデル事業ということで国から採択されたものであり、量が云々、急速充電であるとか、そういうことではないです。あくまでもものづくり、そしてお客様が滞在する、そして佐和田から小木の中間地点である、いざというときのEVのSOSの場所ということにもなるわけでございます。そういう点で、ものづくりからお客様サービス、そして今SOS、そして防災、そういうところで一つの拠点としてSDGs、持続可能なものをあの小さな拠点の中でつくっていくと、そのモデル事業でございますので、あくまでも充電の量というものだけで全てを判断する事業ではないということでございます。あわせながら、EVの事業につきましては、急速充電も含め、今様々な形で島内での充電インフラの整備を進めておりますので、もう少し時間はかかりますが、全体像としてあのエリアも組み込まれていくというような流れになるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私、テレビを見ておったら、今度は電気だけでは駄目だと、どこかの国は電気の車は墓場というぐらいいっぱいこと並んでおるだけで、草むらに放ってあるというような状態になっておって、それで充電施設というようなものも今度は撤去しておるところがあるというニュースを聞いておるのだが、そういうのはまれで、これから佐渡はその充電するところを造っていかねばならないという方向でいくということよろしいのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今おっしゃっているのは、中国のニュースだというふうに思っています。これは、出荷待ち含めて様々な形態がありますので、あれを捨てているとか、そういうことではないというふうに考えております。ですから、1つのそういうもののニュースの中で判断するのはおかしいというふうに私は考えております。その中でEVにつきましては、今固形の電池等を含めて様々なものが動き出しているわけでございます。しかしながら、一つの方針として、今水素もなかなか難しいという点で、やはりEV。EVの一つのいいところは、燃料に当たるソーラーのものが比較的各エリアで造れるというところも一つのポイントだというふうに思っています。そういう点の中で、当面の中、EVのほうを活用していくというのは一つの佐渡でのエネルギーのベストマッチとしては重要な点かと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） また難癖つけて申し訳ないが、太陽光というのは太陽光パネル、あれのまだ処分がしっかり決まっていない。どのように処分すればいいのか、再利用は本当にみんなつくのかどうか、まだ最後まで決まっていない。あれを本当に信じてみんな増やしていったいいものかどうかという議論も今盛り上がっておる。そういう点も考えれば、こういうのに500万円もつけて飛び乗らなければならないことは私はなかったのではないかと、それをただ言いたいだけです。それで、私は無駄な金だったなと、ほかに500万円も使えばよかったなと、そう思っております。

次、竹チップ、これ本当、この前碎く機械を住民の方に貸して、チップを作ってくれと、処理をやってくれという機械を1台入れました。それで、またそういうチップも出てきます。今度は、庁舎の周りの駐車場の舗装、あれに利用するのですか。それとも、そこまでまだ実証実験というのか、あれは積んでいないのですか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

市役所の新しく造る職員用の駐車場のことかと思えますけれども、現時点ではどういうもので舗装をしていくかというところは、これから検討していくということになっております。ただ、市の税金を使うというところもございますので、価格についても検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今のだとちょっとあれだけれども、チップの舗装というのは普通の舗装よりはやっぱり割高で、お金がかかるということで、私、チップを作るというのか、倒木というのか、倒竹というのか、倒れた竹をまたチップにしてもらって、それをまた処理するのだと、そういうので何かに使わなければと思っておるのですが、そういうのも利用して、実績がよかったらそういうふうに使ったらいいと思っておるのですが、どのぐらい割高で、どういうふうになるのだ。それで、あれ透過性がある舗装になるのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

今回のモデル事業で行った方法と全く同じ手法を使った場合、アスファルトに比べるとおおよそ3倍程度費用がかかるというふうに考えております。ただ一方で、材料となる竹については島内でも処分しているというところで、その費用をどう考えるか、それからそれを固めるための固化剤というものが必要なのですけれども、そちらの費用が若干高いというところもあるので、そういったところも研究しながら、活用の方法は考えていかなければならないということになります。

あと、透過性、いわゆる雨、水がどの程度浸透するのかというところですが、実際にモデル事業を行っているエリアで確認いたしましたところ、砂利が一番透過性が高いと。次に竹チップ舗装、アスファルトは一番水の浸透性は悪いというふうに聞いております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） その辺も考えていただいて、何が一番いいのか考えてもらって、また教えてください。また質問します。

次、真野行政サービスセンターの今後について問う。これは私何回も取り上げておるのだが、6月頃と言ったのが7月頃入札してと、それでまた業者が決まるか決まらないか分からないような説明だったと思うが、その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

建物自体も非常に複雑な建物だということもございますけれども、今設計書のほうを作成している段階でございます、7月中には入札のほうに入れるというふうに承知しております。また、その結果につきましては秋頃判明するということでございますので、大幅に遅れているというふうには思っておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 何遍しゃべっても言うことはそう変わらないのだから、喉が痛くなったし、もうやめてもいいのだけれども、1つ言いたいだけども、もうエレベーターがついておるといっておるのだ。「山本、うそ言って、おまえ、どうなのだ」と言っておる者がおるわけだ。まだこれ調査段階だと私は言っておるのだけれども、いや、もうつくと言って。これを早くあれしてやってもらわなければ、私は本当に困ると思っておるのだ。それで、7月頃に入札して、エレベーターがつくか、つかないかを発表すると、それで利用価値も、利用施設のノウハウもそのときに決まると、そういう考えでおるのですか。そこをしっかりとってください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

エレベーターがつくのかどうか、これをまさに入札をしまして、秋頃その結果が判明するというふうにご考えてございます。その結果を受けて、地域の方に説明会等開きながら、どういうふうにご利用できるのかということをご考えていきたいというふうにご考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 速やかに、肅々というのか、しっかり早くやってください。もう廃墟のようになつて、僅かな職員で寂しげだし、あそこを本当ににぎやかな施設にしたい、それでみんなが集う場所にしたいとは思っておりますが、本当にエレベーターをつけるのは、自分が聞いておる話だと、なかなか難しいだろうという話を聞いております。よろしく願います。早く結論を出して、皆さん、あそこでわあわあ言えるような施設にさせていただきたいと思っております。

次、漁港施設で安全な釣りができる場所がないか。これは、おっしゃってくれておるように、安全な場所をつくるにはお金がかかります。それで、幾ら入らないでくれ、入らないでくれと言っても、やっぱり皆さん遊びたいのか、入られておるのが見えているもので、やっとこれ全島漁港施設を整備というのが1巡したという報告を聞いたので、次にやるときに少しずつでも計画を立てていただいて、そういう施設をどこかできないかなという考えで提案させていただきました。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

市長答弁にもございましたが、費用的な面もそうでございますが、基本的に新潟県の漁港、防波堤を開放する規格、幅であったり、高さであったり、これを満たす漁港は佐渡市が管理しているものについてはございませんので、なかなか一般に開放するという事は難しいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分あれするのは、切ないことなのですが、漁師の数も少なくなってきた、荷揚げ場とか、そういうところを少しお借りできたらお借りして、その辺のところアジとか魚釣りやっておる方も見受けられますし、そのようなところをきれいにして、足元でもきれいにして、できる範囲で少しずつそういう施設というのか、場所をつくっていただくとありがたいと思います。少し考えてみてください。よろしく願います。

次、災害用の備蓄倉庫を広くできないか。運搬の仕方などを問う。これは、答弁だと今の広さで、少し足りないところもあったけれども、広い4か所から持ってくれば十分だということをおっしゃっておると

思うのだけれども、自分はお年寄りも避難するときに、袋が重たいと思うのです。あれを最初から避難所のところに置いておけば、袋を持たないで避難できるのが便利かなと思って言っております。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難するときに持って移動する袋というところがございますが、その袋が何を意味するかが分からないのですけれども、避難のときにお持ちになるものについては、避難される方が必要なものを入れて持って避難するというところがございます。一応避難所のほうには、近隣の備蓄倉庫の中に食料と水は配れるような形の中で配備しておりますので、その辺は逆にその袋に必ず詰めておくということではなくても、御心配なさらなくてもいいかとは思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 防災グッズだかという袋を買ったときは、水がないのを買って何ともないと、私は水が一番重たいと思っておったのだが、そういう説明だったと思うのですが、それでよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

やはり重たいものを持ってない場合には、そういったものはなくても、避難所、近隣の備蓄倉庫の中には水、食料、一定のものをそろえておりますというところです。必要という形の中で、持てる方は自分たちの必要なものを避難袋に用意していただくということが重要かと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 以前聞いたのだと、その地域の全員の分を備蓄倉庫には用意していないのだと、できるだけ避難する者が持ってこいというのを聞いたものだから、お年寄りとか不自由な方、そういう方などは避難するときに、水とかそんなのは重たいだろうし、避難所のところに置ける場所をつくってやれたらどうだかと、そう思って言っております。ちょっと検討して見ていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

備蓄倉庫の中には大、中、小ございますけれども、小さいところでも水1,000本、それから大きいところでは2,000本という形で備蓄をしております。プラス食料を備蓄しております。今までは200食ぐらいのものだった場所につきましては400食、倍の備蓄をするような形で今変更しておりますし、400食だったものは800食というような形にしておりますので、その辺につきましては必要な備蓄はできておるといふふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと補足をいたします。

やはり災害によってどの程度要るかが大きく変わります。例えば今までは幸い1日で帰れるようなケースが多かったので、今ある備蓄を増やしていけば対応できるかもしれない。能登みたいに大きくなって、3日、4日かかる場合もある。そのときには、3日、4日、大きな地震になると、向こうになかなか入っ

てこない。そうすると、やはり自助ということで持ってこられる方が、その1本というのがまた1日をつなぐ大きなものになってくるわけでございます。1週間、10日来ないときの対応をできるかという、そこもなかなか難しい点もございます。そこを協力しながら移していくのですけれども、これも災害の規模によって変わるケースもある。だから、自助という部分はやはりお願いをしながら、でも議員から御指摘あったように、高齢者の方で持てない方、例えば津波だったらすぐ逃げなければいけない、そういう方はもう取りあえずまず逃げていただく。そこはやっぱり、そういう点をしっかりと皆さんと理解しながら、防災を強化していくことが大事だというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長が言ってくれたように、検討をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。それから、佐渡の場合は平らみもあるものだから、空中から落としてもらいやり方もあるし、船もあちらこちら着くところもあるし、道も、立派な道というのか、大きい道があちらからもこちらからも、それこそこれを建てる時に議論させてもらったように結構あるし、そんなに能登半島のように長期に物資が来ないというような、私はそうないかと思っておりますけれども、それは災害になってみなければどんなことが起きるか分からないし、検討だけはよろしくお願ひします。

次、北陸応援割と連動した旅行需要喚起キャンペーン事業の実績について問う。これは何で私やったかという、当初予算のときに流用だか何だかでやった事業なものだから、どんな実績になっておるのだ。本当にやらないといけなかったのか、これを知りたいと思つて伺います。よろしくお願ひします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

市長の答弁のほうでも申し上げましたが、本キャンペーンにつきましては新潟県が3月16日から4月16日で実施しました北陸応援割との相乗効果を期待するために、我々のほうで第1弾が3月10日から3月31日、第2弾が4月1日から4月26日の期間で行ったものでございます。こちらにつきましては、急遽新潟県のほうで北陸応援割というものが発表されたということもございまして、予算計上を行う時間がなかったというところから、既決の予算で対応させていただいたというところでございます。また、令和6年度につきましては、目的が同じの同一細々節内の事業の予算を活用させていただいておりますので、いわゆる佐渡市財務規則上の流用といったことは、令和6年度につきましては行っていないところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 説明のときに人数というのがちょっと分からなかったのだが、これやったものだから、人数が増えたというような答えがあったと思うが、何で増えておるのか。その辺教えてください。

それから、このアンケート、どのようなアンケートで、どんな結果なのか。もう集計しておるのかどうか、その辺教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

先ほど市長の答弁で申し上げましたとおり、4月の観光入り込み客数につきましてはおよそ前年同月比130%となっておりますので、一定の効果があつたものかというふうに考えているところでございます。

また、アンケートにつきましては、回答者数が184名といった方から回答いただいております。性別、年代、来訪目的など、全部で12項目から回答をいただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） アンケートを答えてくれた者が184名というのは分かりました。来島者というのは、130%というのはこの事業をやったものだから、130%になったのか、ほかの要素もあって130%になるか、自然に130%になったのか、その辺はどうなのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、新潟県が実施しました北陸応援割との連動ということでございますので、やはり北陸応援割の影響といったものもあったかというふうに考えております。そういった効果があったかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） あれだけども、副部長と相談してまた教えてください。佐渡汽船は、北陸のキャンペーンはそう影響ないだろうと言っておる話も聞くし、いやいや、そうではないと今言うし、どれが本当かちょっと自分も判断できないし、しっかりあれして、また後ほど教えてください。何を言いたいかという、それだけです。よろしくお願いします。

どうもありがとうございました。終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で山本健二君の一般質問を終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時46分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔6番 平田和太龍君登壇〕

○6番（平田和太龍君） こんにちは。リベラル佐渡の平田和太龍です。通告に従って一般質問を行います。

1、防災対策について。先日、所属している団体で石川県珠洲市に災害ボランティアに行ってきました。能登半島地震の現状を見て、佐渡でも様々な災害に備えていかなければと感じた次第であります。そこで、3つの質問をいたします。（1）、道路啓開計画とは、災害時における緊急車両などの通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正などにより、救援ルートを開けることをいい、応急復旧の前段階に位置づけられるものです。地震などの大規模災害が発生した際は、応急復旧を実施する前に道路啓開を行い、救急車や消防車といった緊急車両が通行するためのルート確保をすることが必要となってきます。令和6年2月29日に、国土交通省北陸地方整備局が大規模災害に備えて道路啓開計画を策定していなかったことで、新潟県、石川県、富山県などと策定協議会を設立しました。協議会は、今後県ごとに具体的な対策を検討し、計画をまとめるとありますが、佐渡市における道路啓開計画についてはどのような状況か

お聞かせください。

(2)、事前復興まちづくり計画とは、市町村において発生し得る災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題及び課題解決のための方針を取りまとめたものであります。佐渡市における事前復興まちづくり計画については、どのような状況かお聞かせください。

(3)、石川県の被災地に伺い、当事者から何が一番困ったか伺ったところ、通信手段の部分でした。珠洲市も佐渡と地形が似ており、周りが海に囲まれて、山がたくさんある地形です。避難所の情報が災害本部に届いておらず、命に関わる問題があり、避難所から災害本部に助けを求めに1人の方が一日中山を歩いていったという話を伺いました。数日後、避難所に広範囲で通信障害が発生した際に活用できるスターリンクが導入され、大変助かったと話していました。佐渡市でも大雪災害の際、通信が遮断され、大変苦労したことがあります。スターリンクとは、双方向で連絡が取り合えるような衛星から地上にブロードバンド接続を提供する宇宙インターネットサービスのアンテナを設置するだけで、固定回線や携帯ネットワークが整備されていない山間部や海上、開発途上国などで高速なインターネットを利用できます。このスターリンクの導入について検討できないか、市長の答弁を求めます。

2、学童保育について。現在、畑野では学童保育がなく、児童館があり、児童館の開館時間が12時からとなっております。長期休みの際は、午前中から利用できないため、畑野の児童館を利用している児童はほかの地域の学童保育に預けているのが現状であります。畑野児童館の利用状況と今後の計画についてお聞かせください。

(2)、本会議でも質疑でありましたが、令和6年度当初、227人の学童待機者がいましたが、解消に向けての取組についてどのようになっているのか、説明を求めます。

3、宿泊税導入について。(1)、市長の記者会見等で宿泊税導入について検討しているとのことでありましたが、入島税ではなく、宿泊税導入を検討している経緯についてお聞かせください。

(2)、宿泊税を導入した際の見込み税収とその用途について、現在どのような議論がされているのかお聞かせください。

(3)、宿泊業者の事務手続についてどのようになるのかお聞かせください。

4、熱中症対策について。今年の夏も猛暑が予想されます。県内自治体では、公共施設や民間事業所のエアコンが利いている一部共有スペースを活用して、お休みどころなどを設置しています。佐渡市においても、市の施設を活用したお休みどころの設置について導入を検討できないか、市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、道路啓開計画でございます。国土交通省北陸地方整備局管内、これはまだ現在道路啓開計画が策定されておりません。令和6年2月29日に国が主体となり、北陸圏域道路啓開計画策定協議会、これが発

足したところでございます。まずは、この協議会において道路啓開計画をしっかりと議論をして、佐渡だけではなくというふうに考えなければいけませんので、佐渡市の体制も含めて、また他市の状況も含めて議論をしていくということが大事だろうと考えております。

次に、事前復興まちづくり計画でございます。これも調べていくと、やはり太平洋側の南海トラフ地震の影響があるところ、こういうところで備えとして作成しているところが多いというのが現状でございます。佐渡市を含め、県内で作成している市町村はございません。ただ、なくていいということでもないと思います。ただ一方で、1つのものに絞り込んだ災害であれば、この復興計画というものはつくれるかもしれませんが、複数の災害によるとその復興も様々な形になるわけでございます。そういう点で、1つのモデルをつくるのがいいのかという議論も私は出てくるものというふうに考えております。そういう点も含めながら、今後日本海側がどのような観点でこういうものを判断していくのかというところを他の市町村、また先ほど申し上げましたように、北陸地方整備局などと協議をしながら考えていく必要があるというふうに私は考えております。

スターリンクの導入でございます。実は先月、市役所本庁舎において民間事業者による実証実験も実施しております。ウェブ会議や複数台のスマートフォンで同時にインターネット検索をしても、非常にストレスなく対応できるということを確認しております。もし、導入についてになります、また購入もしくは災害時の借受け等、様々なものもございまして、佐渡市も本当に大変広うございまして、どの程度のコストがかかるかと、これも当然考えなければいけないということでございまして。そういう面も含めた協議、今民間事業者と進めておりますので、一定のいい方向、もしくは、例えば停電等で今までどうしても電源が切れたところ、そういうところへ優先するであるとか、全体のコスト面とあわせながら配備計画も含めて考えていかなければいけない案件だというふうに考えております。

続きまして、学童保育でございます。畑野児童館の話でございますが、これはゼロ歳から18歳までの児童が無料で利用できる施設ということで、一般の学童保育とはちょっと違う中身でございます。主に畑野小学校の児童が放課後や学校が長期休業となる夏休み期間中、学童保育に代わる場所として利用しております。御利用者の皆様からは、児童館としての利用拡充や学童保育への変更、これ様々な要望が来ておるところでございます。児童館の学童保育では、利用料の有無、また利用時間などに違いがあるわけでございます。そういう点で、保護者から両方の意見があるというのが今の認識でございますので、今後どのようにしていくか、これはまた保護者とお話をしながら、運営方法について考えていかなければいけないというふうに思っております。

次に、学童保育の待機者でございます。令和6年度学童保育の利用申込期間中の申請者に対して、227人の定員超過がございました。しかしながら、小学校や児童クラブ運営業務受託者と協議をし、空き教室の利用や支援員の拡充などを図り、申請期間内に申請があった全ての児童は現在受け入れている状況でございます。

続きまして、宿泊税についてでございます。これは、記者会見等を含めて、私自身はやはり合意形成をまず先にやらなければいけないという話をさせていただきましたが、それより期日のほうが何かニュースで出て、もうすぐやるのかみたいな話を私どもも言われておりますが、これは税でございますので、合意形成がやっぱり大事であるというふうに、まずこれが1点でございます。ですから、入島税がいいのか、宿

泊税がいいのか、それを決定しているというわけではございません。なぜ宿泊税なのかという、やはり佐渡観光旅館連盟という宿泊税の導入の対象になる方々から、ぜひ宿泊税の導入をということで要望があったというところがございますので、これは真摯に重く受け止めるべきだというふうに思っております。

一方、入島税でございます。例えば安芸の宮島であるとか、観光のお客様がほぼメインで使われるところは、入島税ということも十分ありかと思いますが、佐渡の場合は、およそ50万人、四十数万人来る中で、観光のお客様が25万人から30万人、ビジネス、帰省というのも様々あるわけでございます。そういう現状で見たときに、入島税の場合どこをどう区別していくのかというのは非常に難しいのではないかとというふうに一義的には考えております。こういうことを含めて、専門家の方々から佐渡における議論を少しまとめていただいて、それで現場のほうでしっかりとその対象になる宿泊事業者、もしくはもし入島税が対象であれば、島民全体でいろいろな議論をしていかなければいけないと思っておりますので、合意形成をしっかりと図っていきたいと思っております。

そういう予定でございますので、見込み税収について今お話ししますと、まだ税額も決まっていない、対象者も決まっていない。例えば定額制度にしても、修学旅行生は免除するとか、今様々な議論をされている状況でございますので、今のところ見込みについては、我々としては算出していない状況でございます。事務の手續につきましても、定額になるのか、定率になるのか、例えば入島税になるのか、宿泊税になるのか、これによって大きく変わってくるわけでございますので、その辺の事務のことも議論の一つの柱になるだろうというふうにご考えておるところでございます。

続きまして、熱中症対策でございます。国は、熱中症対策を強化するために、令和5年5月に気候変動適応法を改正し、熱中症警戒情報、熱中症特別警戒情報及び指定暑熱避難施設、クーリングシェルターでございます、この制度を創設したところでございます。これを受け、佐渡市では平日開所している本庁、支所、行政サービスセンターに加え、休日や祝日も開所している公民館、図書館、図書室などの公共施設をクーリングシェルターとして6月中に設置することを庁内横断的な取組として進めているところでございます。今後は、民間事業者なども協力を求め、市民が身近な施設で熱中症対策が取れるように進めたいと考えております。なお、国は熱中症特別警戒情報で開放することを要件としておりますが、本市では熱中症警戒情報、熱中症警戒アラートというものでございます、この発令時でも開放していききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。それでは、道路啓開計画のほうからいきたいと思っております。いろいろ未定な部分がありまして、今後議論して検討していただけるということで、現地に行きまして、まだまだ道路が凸凹であったり、通れないような場所がいっぱいあって、本当に事前の啓開計画というのが必要なのだなというのが改めて実感したところなのですけれども、東日本大震災ではくしの歯作戦というやつで、内陸部の幹線道路を軸に沿岸部に16本の道路を引いて、被災から1週間後を目標とするルートほぼ全てを確保できたような状況がありました。能登半島地震では、道路がやっぱり各地で寸断され、孤立集落の解消に1か月以上要して、物資支援も大分遅れたそうです。佐渡でもやはり一周線の道路寸断が予想され、山側の迂回路も崩れて走行不能な状況などが予想されるのかなと思っております。そのときに、

建設業者が災害時にやはり地元を守る要となるので、災害時に連絡手段が失われることも想定しながら、建設業者が行政からの連絡を待たずに自主的に道路啓開に当たるような仕組みも必要かと思うのですけれども、その辺のところはどのように考えていますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

大規模災害時に緊急車両の通行ルートを迅速に確保する上で、あらゆる事態を想定した仕組みづくりは必要と認識しております。まさにその仕組みづくりが道路啓開計画策定の中で議論されるものと考えております。まずは、北陸圏域道路啓開計画策定協議会の中でしっかりと議論していただきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 道路啓開計画は、私もこれ調べ始めてから、啓開ということもなかなか改めて勉強し始めたのですけれども、まだまだこちらの北陸のほうでは話が進んでいなくて、本当にこれはいつ災害が起きてもおかしくないので、進めていかなければいけないかなと思っていたところなのですが、これは本当にそちらのほうと連携して進めていただければと思います。

事前復興まちづくり計画もこちらのほうではあまり進めていなくて、本当に調べたところ、高知県の黒潮町などで大分先進的に進めているような事例がありまして、様々なデータを基にそういった事前復興計画を策定していくみたいなのですけれども、黒潮町では世帯の構成や避難所までの所要時間、ルートを記載してもらって避難カルテなどを住民に記載していただき、様々な計画の基にしたそうです。1月1日の地震の際も、佐渡ではいろいろな方が道路で車が混み合っているような場所だったりとか、あらかじめこの世帯はこのように逃げるとか、そういったカルテというのがあると、どういうふうなルートでどのような人間がどのような規模で逃げていくかということは割と分かるのかなと思うのですけれども、佐渡市でもモデル地区を設定して避難カルテみたいなのを策定してみたらどうだかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

佐渡市においては、地区の避難計画というものを地域の方と一緒につくっていくというところで今取組を進めております。その中では、要配慮者に関しまして個別避難計画というものも作成していただきたいというところで進めておるところでございます。いわゆる個別計画というものがその地区の全体の世帯ごとの個別避難ルート等を把握した中でできていくということにもつながっていくかと思っておりますので、その辺を踏まえまして、ぜひとも取組を進めてまいりたいと思っております。今個別避難計画につきましては、社会福祉協議会であるとか、そういった関係事業者等も含めまして、地域の皆さんと要配慮者の中でつくっていくところで今準備を進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。個別避難計画の基にしたそういったものを策定していただけるということで、まだまだ進んでいないような部分が多くあるのかなと思うのですけれども、全体的にいつまでにどのような目標を持ってやられるのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 地区の防災計画につきまして、今目標を立てながら、今年度につきましては90地区ぐらいを目標にして進めたいというところで、今各支所、行政サービスセンターも一緒になりながら策定を進めておるところでございます。その中で、随時やっていけるところ、また今出来上がっておる地区避難計画の中でも、そういった個別計画というものをこの後また地域の中に入って行って指導して、一緒につくっていききたいというところでございます。時期としまして、いつまでというところの目途が今ございませんけれども、できるだけ早い段階で進めていききたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 分かりました。

あと、スターリンクの導入についても実証実験されており、様々なところで検討していただけるというところなのですけれども、集落の衛星通信機器を整える場合の県の補助が出る地域防災力向上事業だったりとか、自治総合センターのコミュニティ助成事業などを有効活用してスターリンクの購入というのができるそうなのですけれども、その辺も踏まえて、やはり購入だったり、借受けだったり、固定費もかかってくると思うのですが、購入する場合の金額と固定費が幾らぐらいかかるかというのが分かっているならば教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今業者のほうから御提示いただいております中で、法人向けとしましてはアンテナの購入費用とすると一義的に40万円弱、あと月額利用料というものがそれなりにかかってくるというような形です。プラス、アンテナの固定費というものがそれぞれの種類によって月額変わってくる。それから、リースとか、そういったものも、レンタルというものもございますので、いろいろな組合せがございますので、その辺費用面を考えながらどの形がいいのかというものを、佐渡市の一番いい形の中で今検討をしておるというところではあります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 理解しました。このスターリンクには、最近キャンプとかで購入して、それでキャンプの場所でスターリンクを活用してインターネット通信を利用しているような人も増えているということで、大分活用が進んでいるのかなと思います。改めて最後に、市長にスターリンクの活用についてどのような思いがあるか、説明を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） おととの停電の際も、やはり情報が途絶されるのが一番不安だというお声をいただいたのももう本当に一つの反省材料といいますか、一つの対策であるというふうに思っています。そういう点でスターリンク、非常にいいというふうに思います。ただ、この広い全島の中でどの程度設置していいのか、そして行政の場合は、初期コストに補助金があってもランニングコストに補助金がないということになると、のべつ幕なし大きなお金がかかってくるという可能性も出てくるわけですので、やはりそこをしっかりと判断しながら、どの場所が適切なのかということも含めて、様々なシミュレーションをしながら考えていかなければいけないというふうには思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。本当に改めてランニングコストの部分が結構かかってくるのかなと思いますし、ただ災害が起きてからレンタルというのなかなかタイミングとして、本当にこの島にどのタイミングでどうやって持ってくるのかなというところもありますので、やはり一番いいのはいつも使っておきながらどこかに置いてあって、それが島内の中で通信が遮断されたときにできるのがいいのかなと思いますので、また前向きに検討していただければと思います。

学童保育に行きます。当初227人いた学童待機者を解消したということ、本当にすばらしいなと思っております。また、畑野の児童館というのはゼロ歳から18歳の方が使っており、児童館側の利用者の方と学童保育の利用者の方のそれぞれの意見があって、なかなかどちらにするかというのが難しいところであると思うのですが、畑野児童館がもし学童保育に変更するとしたら、そこら辺のメリットやデメリットはどのようになってくるのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、児童館を学童保育に移行した場合のメリットでございますが、まず開館時間が変更になることで利用時間が拡充いたします。学童保育では、平日は最長午後7時まで、学校の長期休暇では朝の7時半から夕方の7時までの利用が可能になります。児童館につきましては原則自由来館ですが、学童保育につきましては利用児童の出欠管理や保護者への確実な受渡しなど、児童の安全を確保するというのもメリットの一つでございます。デメリットとしましては、保護者の就労など利用者の制限がかかることと、利用料金が発生するというところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 先ほど話したとおり、児童館は残りここぐらいになってしまっていて、本当に児童館側で利用されている人と学童保育側で利用されている人、それぞれメリット、デメリットがあるのかなと思います。利用時間の延長だったり、保護者の制限だったり、お金がかかることもあると思うので、やはり市長の答弁にあったように、早急にではないのですが、これからしっかりと両方の、学童保育で利用されている方と児童館で利用されている方の意見を伺っていただき、それぞれいい方向の合意形成をしていただきたいと思うのですが、市長、改めて答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） こういうケースで、どちらの方ということではないと思います。やっぱり総意として、本当に地域としてどういう形の利便性といいますか、子育てができるのかということをお互いに納得していくような仕組みを議論していかなければいけないと思いますので、私たちもそういう中でどの方向がいいのか、しっかりと議論をしながら進めていくということが大事だというふうに思っておりますので、それに向けて取り組んでいくということでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） それでは、宿泊税の導入についてに移りたいと思います。

すみません。一次質問の中で、見込み税収はまだいろいろ議論していかなければいけないということで不明だったのですが、その用途についてどのような議論があるかというのはちょっと答弁がいただけなか

ったので、改めてお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いずれにしましても、おもてなしという方向になることは間違いない。お客様のために佐渡を整備していくということになるのだろうという方向性は間違いないと思います。要望いただいた中では、やはり環境という部分、例えば観光施設の草刈りであったり、そういう環境的なものを気持ちよくお客様に来ていただきたい、そういう原資にしていきたいということで要望はいただいております。そういうものもありますし、一義的には例えば観光施設の一定程度の改修に対して、施設といいますか、整備とか、そういうものに支援するようなメニューをつくるのもありだというふうに思いますし、様々な形はあると思いますが、要望はそういうふうを受けています。それも踏まえながら、今後の検討の中身に入っていくということだというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。理解しました。いろいろ市長の記者会見などで報道がちょっと先走って、日付だったりとか中身が報道のほうでいろいろ言ってしまった部分があったので、なかなか勘違いされているような市民の方がたくさんいて、いろいろなお話を伺ってきました。ただ、税収については、やはり公平の原則が税制の基本原則の中でも最も大切なのかなと思っているのですけれども、宿泊税と入島税とかいろいろ今議論している中で、その公平性というところは、市長はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡の場合、これは観光の島でもあるのですけれども、ビジネスの島でもあるわけです。そういう面で、やはり公平性ということ考えたときに、来島された方ということで考えれば、入島税というのもありかもしれない。しかしながら、例えば帰省された方であるとか、毎回ビジネスで来られる方、本当にそれが適切なのかという議論もあるわけです。一方、宿泊税の場合はいろいろな議論がございます。例えば観光で来られても、日帰りの方は税対象にならないということもあるわけでございます。ですから、税の公平性という部分では様々なもので考えなければいけない。例えば先ほども、今いろいろな議論をしていますが、他県等も含めて議論しておりますが、例えば修学旅行生をどうするのか、例えば大学生が20日間泊まったときにそれをどうするか、やっぱりそういう部分も出てくるわけでございます。そういう点で、やはりこの税の公平性と併せて、その税を納得していただけるかどうか、お客様が本当に納得して払っていただけるかどうか、こういう2点をしっかりと考えていかなければいけないというふうに私は感じております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。理解しました。また、宿泊税として考える中で、例えばキャンプだったり、車中泊だったりとか、民泊ということも検討されると思うのですが、その辺の議論はどのようになっているのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど申し上げた、まだそこまでの詳細な議論はできておりませんが、宿泊施設に泊まれたとき、もしくは、今回は旅館連盟の皆様から要望をいただいておりますが、例えばゲストハウ

スの方であるとか、そういった方々とはまだ全く調整ができていない状態でございます。そういう点で、どのようなルールにしていくか、先ほど申し上げた例えば修学旅行生をどうしていくのだろう、子供をどうするのという様々な議論があると思いますので、そういう点も踏まえながら、これからの議論だと思います。本当にお金をいただくということよりも、やはり観光地をよくすることによってお客様に満足していただけるということが大事だと思いますので、そういう点を踏まえながら考えていかなければいけないというふうに思っていますので、しっかりと議論してまいります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 現在様々議論されていて、これからまだまだ本当の中身のところに入っていくのかなと思うのですが、入島税と宿泊税で考えると、やはり入島税のほうが税収が高くもらえるのかなと思えるのですが、その辺の入島税と宿泊税の税収見込みに対してどのような考えがあるのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば45万人佐渡に船に乗って来られました。これを入島税にして200円になれば、45万人掛ける200円になります。宿泊される方が二十数万人、30万人ぐらいということになりますと、これ200円掛ければ、例えば6,000万円になるわけでございます。そういう税の金額は、もちろんたたくことは不可能ではございませんが、私は先ほどから申し上げているように、やはりこの税を支払ったときに、例えば入島税で船に乗ったときに支払ったと、そのお客様が納得して支払っていただけるかどうか、そんな制度設計をつくらなければいけないと思っておりますので、税の金額云々よりも佐渡に来られる方が納得していただくと、やっぱりそこが大事だと思いますので、そのような税にしていくべきだというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 理解しました。なかなかまだまだ決まっていな中で、本当に質問ばかりして申し訳ないなと思うのですが、新潟県でも宿泊税の導入について少し議論がされてきたなというところがあるのですが、その県との整合性はどのように考えているのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

我々のほうでも、報道等で県のほうでも宿泊税の導入について検討を始めたという話は承知しております。今回の観光旅館連盟の要望の話とかも県のほうには情報の共有をさせていただいております。県のほうも具体的にまだそこまで検討されていないというふうに認識しておりますので、これから我々も検討するに当たって、県とも足並みというか、情報共有をしながら検討していく必要があるかというふうに思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） まだまだこれから議論されていくということで、本当に今聞くことがなかなか難しいことがいっぱいあると思うのですが、また改めてもう少しそちらで固まった段階で、9月か、その次の定例会か分かりませんが、また改めてそこら辺で一般質問したいと思います。

最後、熱中症対策について、クーリングシェルターを本庁、支所、公民館、図書館などで6月中に設置

していただけるということで、本当にありがたいなと思っております。昨年の市報「さど」7月号では、熱中症対策について記載がありました。熱中症警戒アラートの発生時は外出を控えるようにしたり、水分を小まめに取りるように心がけたと市民の方から話を伺うことができました。しかしながら、高齢者の御自宅を訪ねると、クーラーの故障や、体感温度などちょっと分かりづらくなっており、非常に暑い場所で過ごしているような方もたくさんいらっしゃいました。高齢者と話していると、どこの施設に行けば涼しく過ごせるかは私たちも分からないから、我慢されていることが多いのだというような話も伺っております。消防から昨年度の熱中症の疑いも含んだ緊急搬送者数を教えていただきました。昨年5月1日から10月1日の間で総出場件数が70件ありまして、うち高齢者が43件あります。総出場件数70件のうち、発生場所につきましては屋内が41件、屋外が21件となっております。令和4年度の同時期の総出場件数は34件となっております。令和4年度と令和5年度で倍に増えている状況で、本当に今日も外に出ると非常に暑いと感じるところでございます。電気料金も値上げされ、なかなか暑いけれども、クーラーをつけるのを我慢しているような市民も多くいるのかなと感じているところです。クーリングシェルターを設置していただけるということで、本当にありがたいなと思うのですが、この広報が結構大事なのかなと思っております。やっぱりホームページやラインとか、具体的にこの地区はこのクーラースポットがあるよというような案内をしっかりと、熱中症の予防のためにも、なるべく多くの市民の方から涼しく過ごせるようにしていただきたいと思うのですが、広報についてどのようにしていくのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

市民の皆様には、市のホームページ、それからライン等のSNS、高齢者の方もいらっしゃるの、嘱託員等の願いにより、回覧の文書等でお知らせをしたいと考えております。お知らせする内容については、開放する施設の名称、それから住所、開放日、時間帯、それから受入れ可能人数等をお知らせしたいと思っておりますので、お住まいとかお出かけ先の近くの設置場所を選んで御利用いただければというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 本当に猛暑が予想されますので、多くの方がそういった場所で過ごしていただければなと思うのですが、市長の答弁でもありましたように、ある程度民間事業者との連携も必要となってくるのかなと思うのですが、民間事業者とどのような連携をしていくのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

連携内容については、指定の条件というのもございますので、そういったところを御理解いただいた上で、庁内の担当課、民間企業と連携があります担当課と連携をしながらお願いをしたり、それから市のホームページ等で広く募集をするというのも選択肢の一つとして考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 非常に本当に今日も外暑いですし、今年の夏は猛暑が予想されるので、多くの市民の方がこのような涼しい場所を有効利用して、快適に過ごせるよう願っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

日程第2 先議案件

（総務文教常任委員会分）

議案第72号

○議長（金田淳一君） 日程第2、総務文教常任委員会に付託した先議案件についてを議題といたします。

議案第72号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂下善英君。

〔総務文教常任委員長 坂下善英君登壇〕

○総務文教常任委員長（坂下善英君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第72号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について。本案は、令和6年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出にそれぞれ212万7,000円を増額するものであります。主な内容は、通学中における児童生徒の熱中症対策として、遠距離通学の対象となる児童生徒への通学支援に要する費用を予算計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上です。

○議長（金田淳一君） 以上で総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより議案第72号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時39分 散会